

医療介護総合確保促進法に基づく

岡山県計画

平成30年10月

岡山県

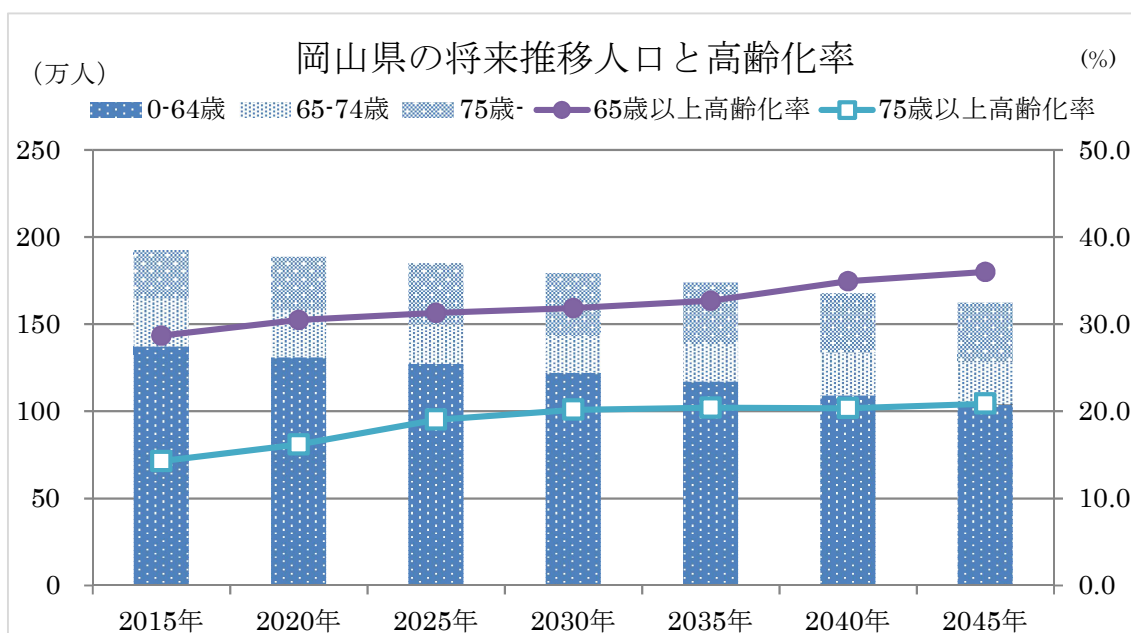
(令和5年9月変更)

1 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

(人口の現状と将来予測)

- 本県の人口は、平成 29 年 10 月 1 日現在、約 191 万人で、高齢化率は 29.6%となっており、人口は減少し、高齢者数は増加している傾向にある。
- 今後は、「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年（令和 7 年）に向けて、65 歳以上の高齢者の人口は 555,368 人（高齢化率 29.6%）から 578,686 人（高齢化率 31.3%）と、2 万人強の増加（高齢化率 1.7 ポイント増）が見込まれ、特に、75 歳以上の高齢者人口については、283,779 人（後期高齢化率 15.1%）から 351,760 人（後期高齢化率 19.1%）と、約 7 万人の増加（後期高齢化率 4.0 ポイント増）が想定されており、医療・介護需要の増加が見込まれている。



国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 30 年 3 月公表)」引用

(地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備の必要性)

- こうした医療・介護需要の増加に、適切に対応していくためには、急性期から回復期、慢性期、在宅医療・介護に至るまで一連の医療サービスが、切れ目なく、効率的かつ効果的に提供できる体制の整備が必要である。
- 平成 30 年 4 月 1 日現在の本県の病院数は 162 施設、人口 10 万対では 8.5 施設であり、全国平均の 6.7 施設を上回っているが、平成 29 年度病床機能報告の結果では、本県は、高度急性期・急性期機能が全体の約 59%であるのに対し、受け皿となる回復期機能の割合が約 13%と、少ない状況であることから、病床の機能分化・連携を進めていく必要がある。
- また、本県の人口当たりの医療機関数、医療従事者ともに、県全体では全国平均

を上回っているものの、これらは岡山市、倉敷市に集中しており、特に県北地域においては、救急医療提供体制の確保や、専門医の確保に課題がある。

- このため、情報通信技術（ICT）の活用や、病病・病診連携の一層の推進により、岡山市や倉敷市における豊富な医療資源等を活用し、医療機関や医療従事者が少ない地域においても、質の高い医療が提供できる仕組みを構築していく必要がある。

■岡山県における一般病床、療養病床別医療機能（（）は、人口10万対）

区分	一般病床	療養病床	合計	構成比
高度急性期	3,996(208.0)	0	3,996(208.0)	17.6%
急性期	9,274(482.6)	14(0.7)	9,288(483.4)	40.8%
回復期	2,470(128.5)	606(31.5)	3,076(160.1)	13.5%
慢性期	2,150(111.9)	4,239(220.6)	6,389(332.5)	28.1%
合計	17,890(931.0)	4,859(252.9)	22,749(1,183.9)	100.0%

■全国における一般病床、療養病床別医療機能（（）は、人口10万対）

区分	一般病床	療養病床	合計	構成比
高度急性期	151,078(119.4)	0(0)	151,078(129.4)	13.6%
急性期	529,476(418.6)	1,256(1.0)	530,732(419.6)	47.7%
回復期	74,850(59.2)	49,657(39.3)	124,507(98.4)	11.2%
慢性期	73,862(58.4)	231,934(183.3)	305,796(241.7)	27.5%
合計	829,266(655.5)	282,847(223.6)	1,112,113(879.1)	100.0%

※医療機能の数値

岡山県数値：平成29年度病床機能報告の数値を引用(平成29年7月1日時点)

全国数値：平成28年度病床機能報告制度における病床の機能区分の報告状況から抜粋

※人口10万人対の数値

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月公表)」引用

(居宅等における医療提供体制及び介護施設等の整備の必要性)

- 前述したとおり、本県においては、今後、団塊の世代が後期高齢者となる2025年(令和7年)に向け、医療・介護需要が増加していくことが想定されている。
- また、本県が平成29年6月に実施した「県民満足度調査」で、58.1%の人ができれば自宅で療養したいと考えているという結果が出ていることや、中重度の要介護者の増加が今後見込まれることなどを踏まえれば、県民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して生活を継続し、人生の最期を迎えることができるよう、地域の実情に応じた在宅医療・介護サービスの提供体制を整備し、地域包括ケアシステムの構築を進めていくことが急務となっている。

■岡山県の要支援・要介護認定者数

(単位:人)

区 分	第7期計画			2025年度
	2018年度	2019年度	2020年度	
要 支 援	33,320	33,826	34,410	37,717
要支援1	15,880	16,232	16,623	18,510
要支援2	17,440	17,594	17,787	19,207
要 介 護	83,927	85,376	86,729	94,726
要介護1	23,617	24,232	24,849	27,799
要介護2	20,635	20,857	21,082	22,554
要介護3	15,062	15,374	15,639	17,259
要介護4	13,599	13,821	13,983	15,169
要介護5	11,014	11,092	11,176	11,945
合 計	117,247	119,202	121,139	132,443

(医療・介護従事者の確保の必要性)

- 本県の人口 10 万対の医療従事者数は、県全体で医師 300.4 人、看護師 1,178.0 人となっており、県全体では全国平均を上回るが、地域別で見ると医師の偏在が見られ、救急医療や地域医療の確保に影響を与えている。
- 適切な医療を継続的に提供していくためには、人材を確保していく必要があり、女性医師や看護師の就労の継続支援、離職者の復職支援に積極的に取り組んでいく必要がある。
- また、本県の介護職員数は、平成 27 年に約 3 万 4 千人であったが、令和 7 年に利用が見込まれる介護サービスを提供するには、約 4 万 2 千人必要となることから、介護人材の確保に向け、参入促進や処遇改善等に取り組んでいく必要がある。

(本計画の基本方針)

- 本計画においては、前述したような課題や必要性を踏まえ、「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備」、「居宅等における医療の提供」、「介護施設等の整備」、「医療従事者の確保」及び「介護従事者の確保」を柱として、以下の必要な取組を進めていくことで、県民一人ひとりが良質な医療・介護を安心して受けることができる体制を構築することを基本的な方針とする。

(課題解決のための主な取組)

1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- 平成 28 年 3 月に策定した地域医療構想の実現に向け、県医師会や大学関係者、医療・介護団体、行政等で構成される「地域医療構想・包括ケアシステム研究会」や研修会を開催するとともに、県医師会に医療介護連携コーディネーターを配置し、市町村、郡市医師会とも連携しながら、医療機関間の連携や医療介護連携に取り組み、病床の機能分化・連携の推進を図る。
- また、医療と介護サービス従事者が連携し、多職種連携のあり方や医療の情報に

関する研修会を開催し、医療介護連携の推進に取り組む。

- さらに、回復期機能の充実等、迅速かつ円滑に医療機能の分化を進めるために、これに必要な施設整備を本計画に盛り込む。

2. 居宅等における医療の提供

- 在宅医療・介護の連携を進めていくためには、地域の医師会等、医療関係者が在宅医療・介護についての理解を深め、率先して取り組む必要がある。
- 県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活ができる社会の実現に向けて、県医師会、看護協会、薬剤師会、介護支援専門員協会、市町村等の関係団体で構成される「岡山県在宅医療推進協議会」において、在宅医療の確保及び連携体制の構築を図る。
- また、在宅医療の中心となる「かかりつけ医」を増員し、地域包括ケアシステムの中核となる医師を確保する事業を行う。
- さらに、在宅療養者に対して必要に応じた在宅歯科医療が円滑に提供される体制を整備するための事業にも取り組む。

3. 介護施設等の整備

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サービス施設の整備等を行う。

4. 医療従事者の確保

- 救急医の不足している地域において、迅速・的確な判断の下で、必要な場合には、三次救急医療機関等に転院搬送する体制を整備するため、指導医が中山間地域の医師等に対してOJTによる指導・助言を行う事業に取り組む。
- 地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成、県内の医師確保と地域医療の充実を図るための教育研究等に取り組む。
- 岡山大学及び広島大学医学部医学科地域枠の入学者に、大学卒業後に県内の医療機関で診療に従事することを返還免除の条件に奨学資金を貸与し、将来県の医師不足地域に配置する医師の確保を図る。
- 女性医師や看護師の出産、育児等のライフイベントをきっかけとした離職をできる限り防ぎ、また、一旦離職しても円滑に再就業できるよう、勤務環境の改善や再就業に向けた情報提供、相談・支援体制の整備等に取り組む。
- また、特に不足しているとされる救急医療、産科医療を担う医師を確保するための事業や、看護師の技能の向上、人材の定着を図るための事業に取り組む。

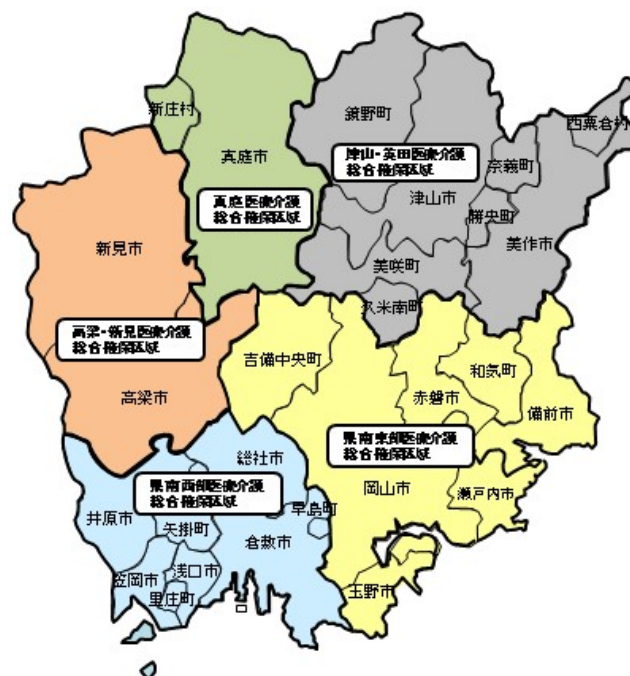
5. 介護従事者の確保

- 介護職への入職者を各種事業の実施により増加させるとともに、県内の労働市場の動向も踏まえ、若い世代や地域住民が持つ介護の仕事に対するマイナスイメージを払拭する。特に中学生、高校生に対する介護のイメージアップや、福祉の資格を持つ中高年齢層の離職者の再参入にターゲットを絞った対策を進める。
- また、介護実務の業務に従事する人の更なる資質向上を目指し、介護支援専門員や認知症ケアに携わる人材の養成等を行う。
- さらに、個々の事業所に研修講師が出向いて研修を実施して資質の向上に努め、労務管理上の悩みを抱える事業所に対する相談や介護職員からの悩み相談を実施し、離職率の低下を図る。

(2) 岡山県医療介護総合確保区域の設定

- 総合確保方針によると、医療介護総合確保区域は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件並びに医療機関の施設及び設備並びに介護施設等の整備の状況その他の条件から見て医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域とされている。
- 本県では、医療・介護サービスの一体的な整備を行う観点から、岡山県保健医療計画で定める二次医療圏及び岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画で定める老人福祉圏域と一致させ、以下の5区域に医療介護総合確保区域を設定する。

- ・ 県南東部医療介護総合確保区域
岡山市等7市町
- ・ 県南西部医療介護総合確保区域
倉敷市等8市町
- ・ 高梁・新見医療介護総合確保区域
高梁市、新見市
- ・ 真庭医療介護総合確保区域
真庭市、新庄村
- ・ 津山・英田医療介護総合確保区域
津山市等8市町村



(3) 計画の目標の設定等

■岡山県全体

①岡山県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- 本県の保健医療計画においては、在宅医療体制の充実・強化、医療従事者確保の取組などを通じて、医療が保健・福祉と連携を取りながら、質の高い医療サービスを地域において切れ目なく提供するための保健医療体制の確立を目標としており、本計画と目指すべき方向性は同じであることから、目標達成に向けた指標は、主に第8次岡山県保健医療計画で掲げたものを抽出して設定することとする。
- また、平成30年度から令和2年度までを計画期間とする第7期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき実施する介護施設等の整備や介護人材の確保の取組と整合性を保つ目標を設定することとする。

ア 医療機関の役割分担と連携

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、県内で不足している回復期病床への転換を図る。
- ・慢性期の病床から在宅医療への移行を推進することにより、慢性期病床を許可病床数と必要病床数との差の10%（約130床）削減（R7）

イ 在宅医療・介護の確保

- ・在宅看取りを実施している医療機関数 91施設(H26)→101施設(H30)
- ・退院患者平均在院日数(病院) 31.7日(H26)→29.3日(H30)
- ・在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 413箇所(H28)→420箇所(H30)

ウ 介護施設等の整備

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 平成30年度整備数 3カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 平成30年度整備数 2カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
平成30年度整備数 5カ所

エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・県北医療圏における病院の医師数 388人(H28)→400人(R2)
- ・県内の医師不足地域の医療機関に勤務する地域卒卒業医師の数
2人(H29)→25人(R5)
- ・看護師特定行為研修修了者数 4人(H29)→750人(R5)
- ・県内どこでも救急医療が適切に提供される体制を構築するため、大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、救急総合診療の地域への普及、救急総合診療医を育成する。
応需率の向上 平成26年度 76%→平成30年度 78%

- ・地域卒業医師だけでなく、より多くの医師、医学生が地域で働く意欲を持てるよう、大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、地域医療を担う医師を育成する。

県北3保健医療圏における病院医師数(精神科単科病院を含む)

: 391人(H29) → 400人(H30)

オ 介護従事者の確保

- ・国の施策とあいまって令和7年までに介護職員の増加7,800人(平成27年対比)を目標とする。

- ・福祉人材センターを通じての就職数

平成29年度実績 84人 → 平成30年度 145人

- ・潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職数

平成29年度実績 28人 → 平成30年度 60人

※7,800人 介護職員の需給推計による数(需要数)

令和7年 平成27年

41,815人-33,981人=7,800人

② 計画期間

平成30年4月1日～令和7年3月31日

■ 県南東部医療介護総合確保区域

① 県南東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

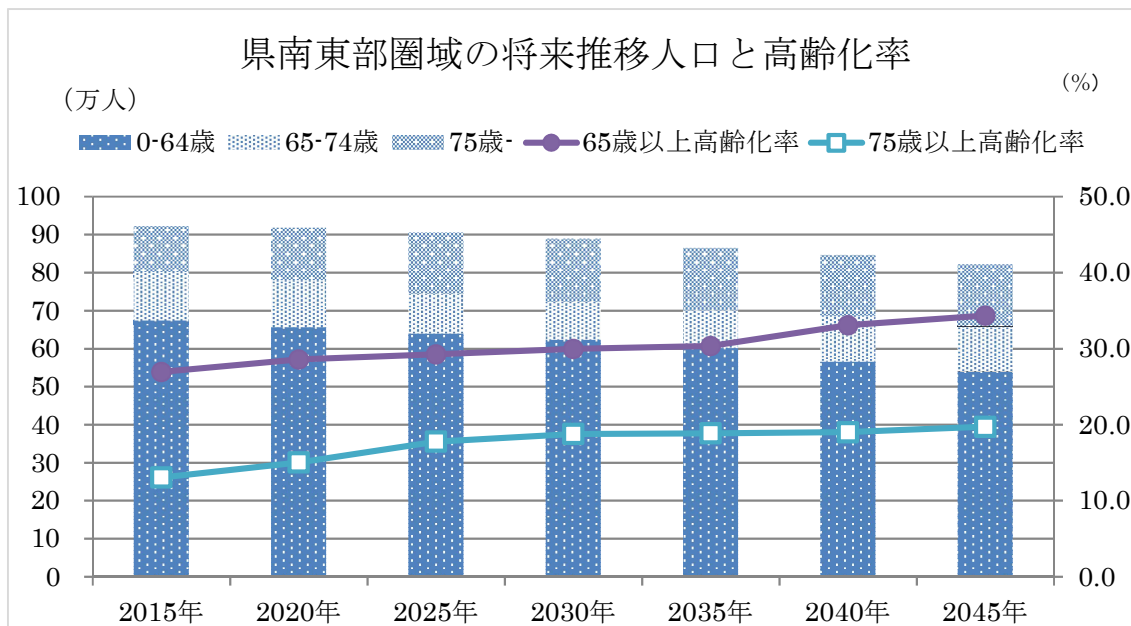
(現状と将来予測)

- ・面積 1,906.52k m²
- ・人口 919千人(高齢化率 27.9%)
- ・病院数 77
- ・医師数 352.4人(人口10万対) ・(全国251.7人・県 300.4人)
- ・看護師数 1,261.4人(人口10万対) ・(全国905.5人・県1,178.0人)

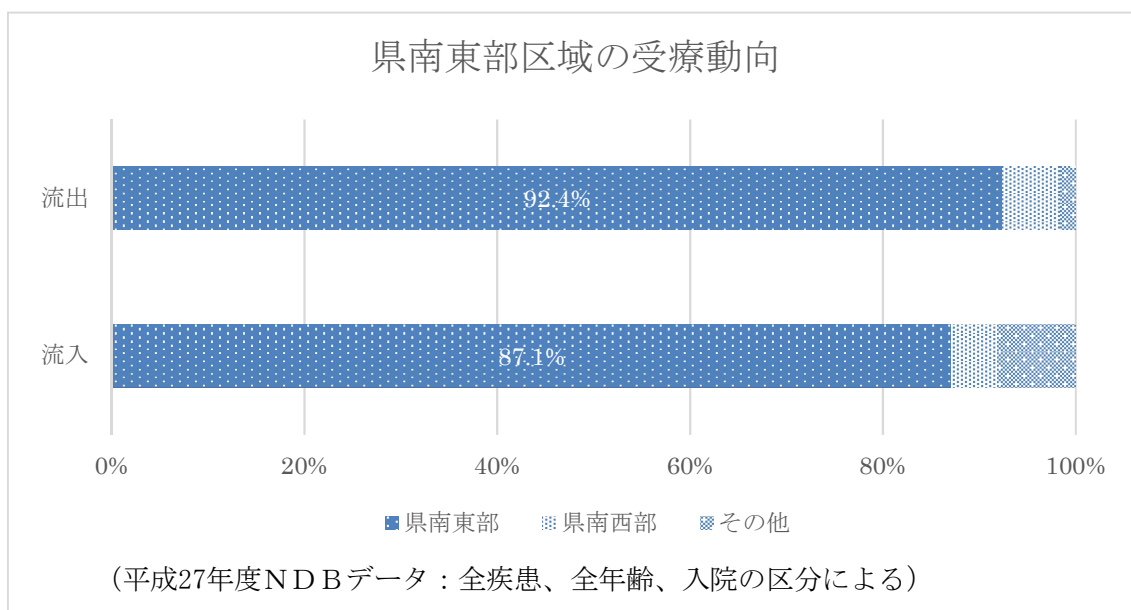
・一般病床、療養病床別医療機能(数値は、H29病床機能報告による。()は、人口10万対)

区分	一般病床	療養病床	合計	構成比
高度急性期	2,199(114.4)	0	2,119(114.4)	20.2%
急性期	4,363(227.1)	14(0.7)	4,377(227.8)	40.1%
回復期	1,160(60.4)	215(11.2)	1,375(71.6)	12.6%
慢性期	1,375(71.6)	1,576(82.0)	2,951(153.6)	27.1%
合計	9,097(473.4)	1,805(93.9)	10,902(567.4)	100.0%

・人口データ（将来の人口推計）



・受療動向



・要支援・要介護認定者数（県南東部区域）

（単位：人）

区 分	第7期計画			2025年度
	2018年度	2019年度	2020年度	
要支援	14,507	14,698	14,938	16,509
要支援1	7,474	7,685	7,933	9,091
要支援2	7,033	7,013	7,005	7,418
要介護	37,723	38,129	38,428	42,103
要介護1	10,901	11,172	11,456	13,081
要介護2	9,426	9,410	9,396	9,787
要介護3	6,637	6,759	6,846	7,671
要介護4	5,814	5,885	5,895	6,413
要介護5	4,945	4,903	4,835	5,151
合 計	52,230	52,827	53,366	58,612

（課題）

- ・高度急性期及び急性期病床が全体の約61%を占め、これらの受け皿となる回復期病床の構成割合が低い。
- ・区域の人口は、2045年には、現在より約99千人の減少が見込まれる。
一方で、高齢者人口は今後増加を続け、2045年には282千人と大幅な増加が見込まれている。
- ・高度急性期、急性期、回復期、慢性期の機能分化と、在宅医療、介護等も含めた連携の推進が課題。
- ・今後の人口構造の推移に対応したダイナミックな機能分化と連携が求められる。

（目標）

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、県内で不足している回復期病床への転換を図る。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成30年4月1日～令和7年3月31日

■ 県南西部医療介護総合確保区域

① 県南西部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

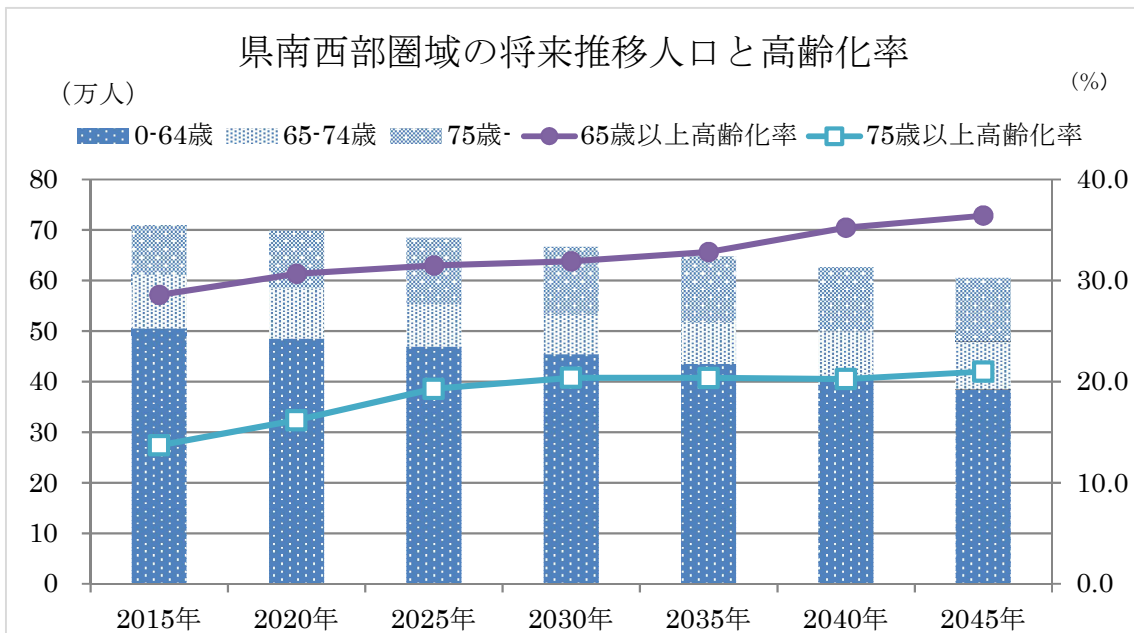
(現状と将来予測)

- ・面積 1,124.39k m²
- ・人口 704千人 (高齢化率 29.5%)
- ・病院数 53
- ・医師数 281.0人 (人口10万対) ・ (全国251.7人・県 300.4人)
- ・看護師数 1,115.1人 (人口10万対) ・ (全国905.5人・県1,178.0人)

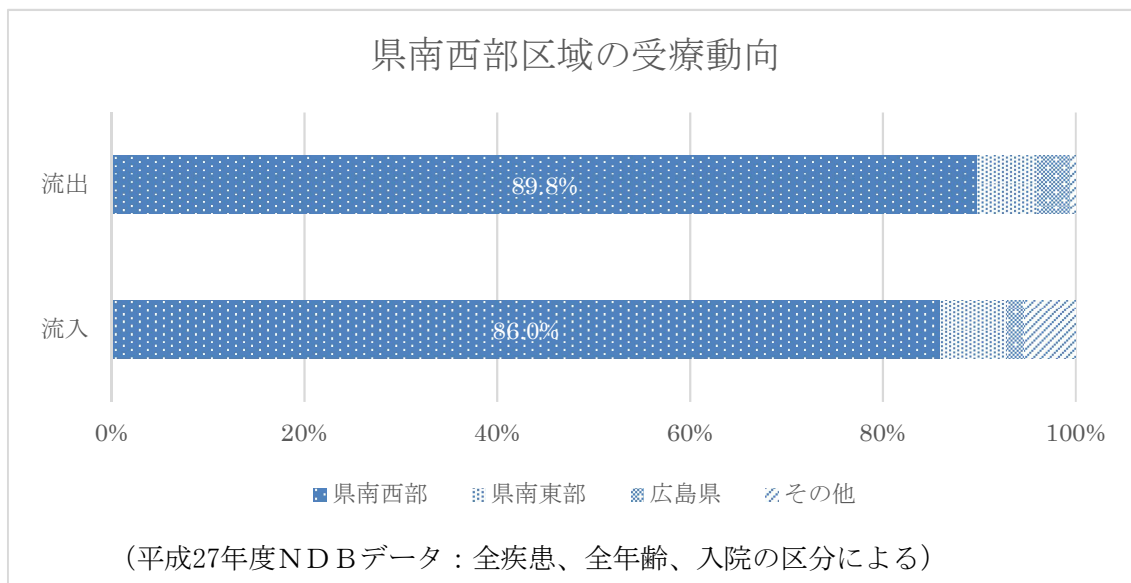
・一般病床、療養病床別医療機能 (数値は、H29病床機能報告による。()は、人口10万対)

区分	一般病床	療養病床	合計	構成比
高度急性期	1,672(87.0)	0	1,672(87.0)	19.9%
急性期	3,281(170.7)	0	3,281(170.7)	39.0%
回復期	954(49.6)	304(15.8)	1,258(65.5)	15.0%
慢性期	745(38.8)	1,455(75.7)	2,200(114.5)	26.2%
合計	6,652(346.2)	1,759(91.5)	8,411(437.7)	100.0%

・人口データ (将来の人口推計)



・受療動向



・要支援・要介護認定者数（県南西部区域）

（単位：人）

区 分	第7期計画			2025年度
	2018年度	2019年度	2020年度	
要 支 援	13,668	13,946	14,256	15,958
要支援1	5,674	5,783	5,896	6,634
要支援2	7,994	8,163	8,360	9,324
要 介 護	29,401	30,258	31,160	35,163
要介護1	8,039	8,305	8,564	9,756
要介護2	7,428	7,624	7,823	8,806
要介護3	5,449	5,637	5,825	6,594
要介護4	4,981	5,114	5,253	5,905
要介護5	3,504	3,578	3,695	4,102
合 計	43,069	44,204	45,416	51,121

（課題）

- ・高度急性期病床の構成割合が高い反面、回復期病床の構成割合が低い。
- ・人口の減少は、2045年までに約99千人となる反面、高齢者人口は220千人と増加が見込まれる。
- ・高度急性期、急性期、回復期、慢性期の機能分化と、在宅医療、介護等も含めた連携の推進が課題。
- ・今後の人口構造の推移に対応したダイナミックな機能分化と連携が求められる。

(目標)

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、県内で不足している回復期病床への転換を図る。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成30年4月1日～令和7年3月31日

■ 高梁・新見医療介護総合確保区域

① 高梁・新見区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

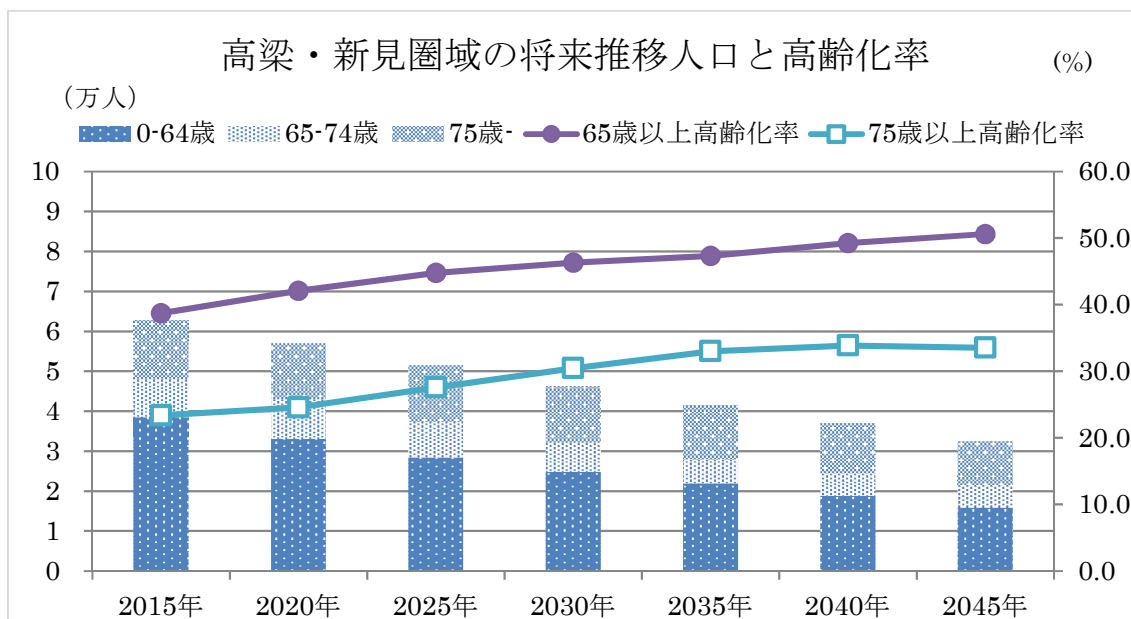
(現状と将来予測)

- ・面積 1,340.28k m²
- ・人口 61千人 (高齢化率 40.0%)
- ・病院数 8
- ・医師数 139.1人 (人口10万対) ・ (全国251.7人・県 300.4人)
- ・看護師数 928.5人 (人口10万対) ・ (全国905.5人・県1,178.0人)

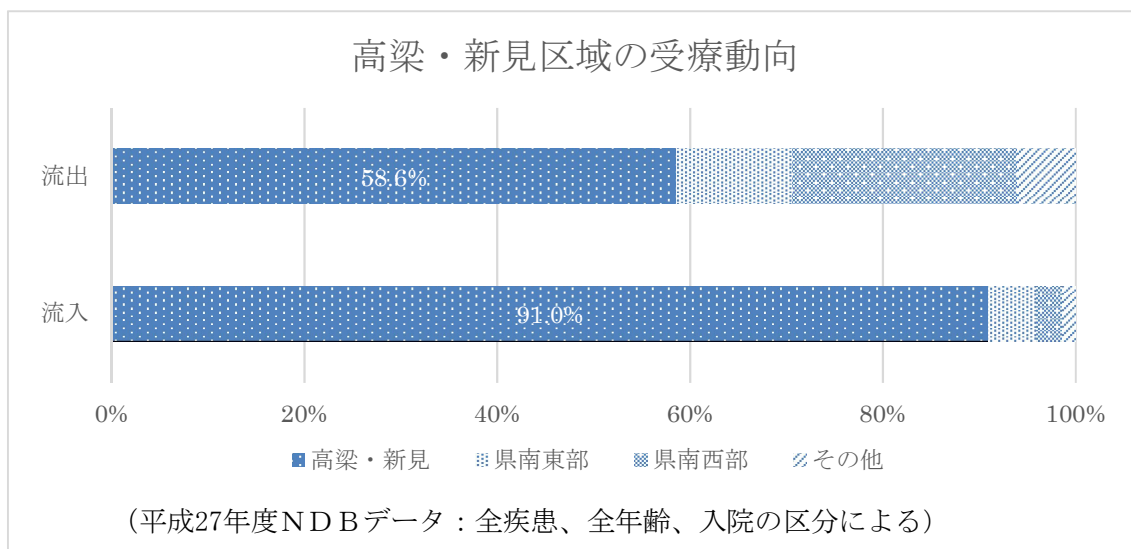
・一般病床、療養病床別医療機能 (数値は、H29病床機能報告による。()は、人口10万対)

区分	一般病床	療養病床	合計	構成比
高度急性期	0	0	0	0.0%
急性期	342(17.8)	0	342(17.8)	44.0%
回復期	86(4.5)	27(1.4)	113(5.9)	14.5%
慢性期	0	322(16.8)	322(16.8)	41.4%
合計	428(729.1)	349(18.2)	777(40.4)	100.0%

・人口データ（将来の人口推計）



・受療動向



・要支援・要介護認定者数（高梁・新見区域）

（単位：人）

区 分	第7期計画			2025年度
	2018年度	2019年度	2020年度	
要 支 援	1,478	1,480	1,482	1,473
要支援1	815	816	816	810
要支援2	663	664	666	663
要 介 護	4,394	4,419	4,437	4,513
要介護1	1,196	1,199	1,203	1,210
要介護2	987	991	993	1,011
要介護3	835	842	844	867
要介護4	763	767	772	785
要介護5	613	620	625	640
合 計	5,872	5,899	5,919	5,986

（課題）

- ・高齢化率が40.0%と最も高く、2045年には50.7%にまで大きく上昇する見込み。
- ・人口の減少率も2017年と2045年を比較すると約46%の減少が見込まれる。
- ・人口10万対の医師数が5区域の中で最も少ないことから医師等の確保が課題。
- ・受療動向から約35%の患者が県南東部、県南西部に流出している。
- ・高度急性期病床がないため、県南の区域も含めた医療連携体制の構築が必要。
- ・将来、人口が減少していく中で適正な質と量の医療の提供を継続できる体制の整備が必要である。

（目標）

- ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成30年4月1日～令和7年3月31日

■ 真庭医療介護総合確保区域

① 真庭区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

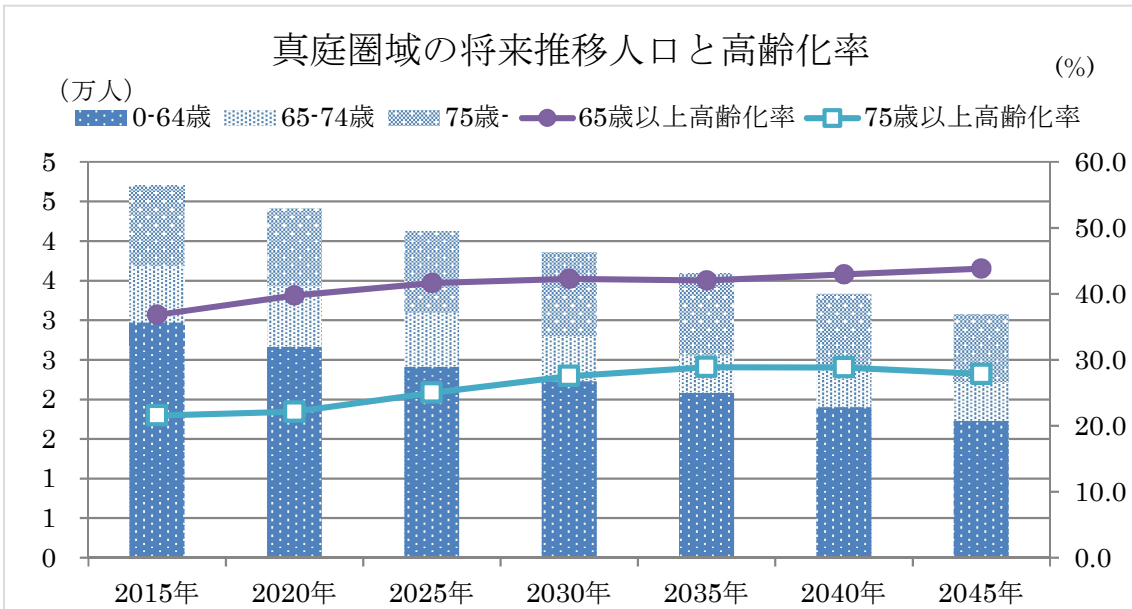
(現状と将来予測)

- ・面積 895.64k m²
- ・人口 46千人 (高齢化率 38.4%)
- ・病院数 7
- ・医師数 168.4人 (人口10万対) ・ (全国251.7人・県 300.4人)
- ・看護師数 1,178.9人 (人口10万対) ・ (全国905.5人・県1,178.0人)

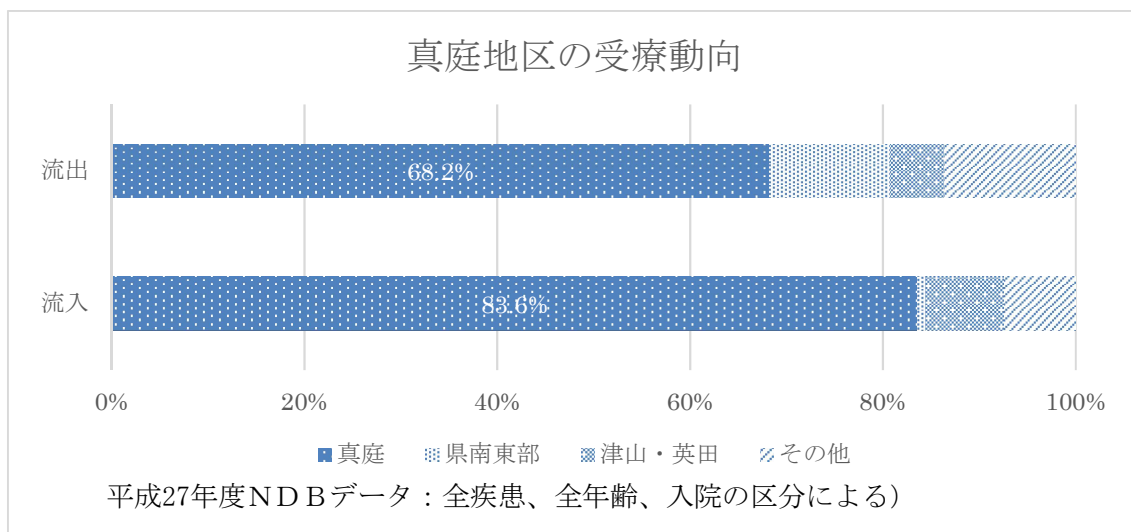
・一般病床、療養病床別医療機能 (数値は、H29病床機能報告による。()は、人口10万対)

区分	一般病床	療養病床	合計	構成比
高度急性期	0	0	0	0%
急性期	370(19.3)	0	370(19.3)	61.4%
回復期	61(3.2)	0	61(3.2)	10.1%
慢性期	0	172(9.0)	172(9.0)	36.2%
合計	431(22.4)	172(9.0)	774(40.3)	100.0%

・人口データ (将来の人口推計)



・受療動向



・要支援・要介護認定者数（真庭区域）

（単位：人）

区 分	第7期計画			2025年度
	2018年度	2019年度	2020年度	
要 支 援	821	867	920	956
要支援1	444	476	512	505
要支援2	377	391	408	451
要 介 護	2,758	2,839	2,927	3,080
要介護1	817	862	907	973
要介護2	600	644	686	748
要介護3	380	359	336	333
要介護4	507	500	503	500
要介護5	454	474	495	526
合 計	3,579	3,706	3,847	4,036

（課題）

- ・高齢化率は 38.4%と高く、2045 年は 43.8%にまで上昇する見込みであることから、医療と介護の連携等が課題。
- ・人口 10 万対医師数が少ないことから、医師の確保が課題。
- ・高度急性期病床がないため、津山・英田区域や県南の区域も含めた医療連携体制の構築と急性期、回復期、慢性期の機能分化と、在宅、介護施設等も含めた連携の推進が課題。
- ・将来、人口が減少していく中で適正な質と量の医療の提供を継続できる体制の整備が必要である。

(目標)

- ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成30年4月1日～令和7年3月31日

■ 津山・英田医療介護総合確保区域

① 津山・英田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

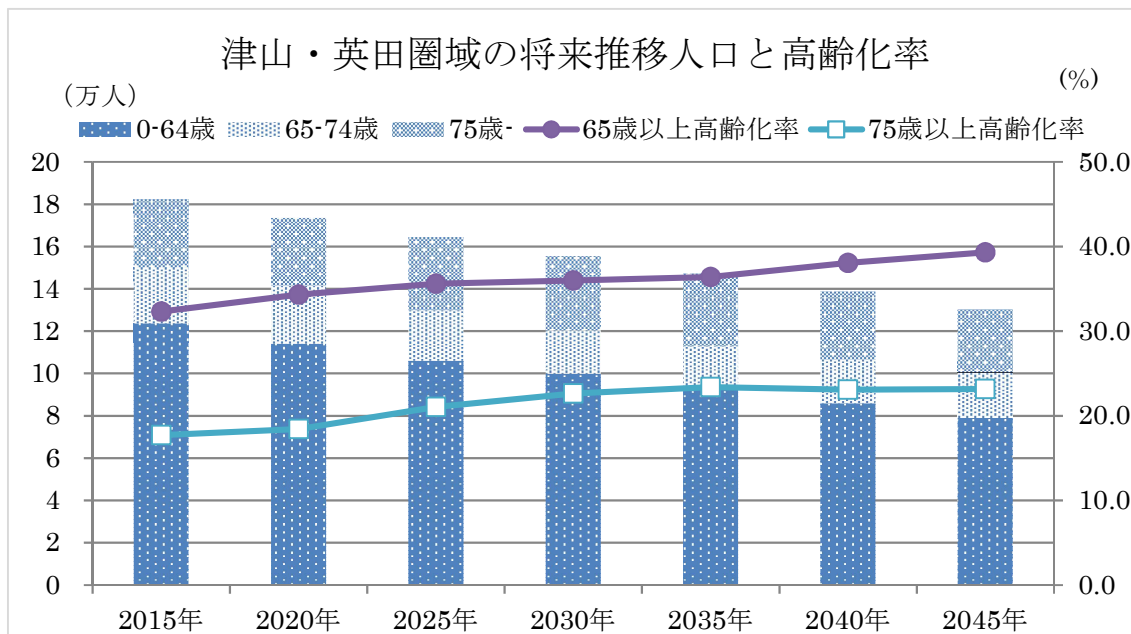
(現状と将来予測)

- ・面積 1,847.66k m²
- ・人口 178千人 (高齢化率 33.5%)
- ・病院数 17
- ・医師数 199.2人 (人口10万対) ・ (全国251.7人・県 300.4人)
- ・看護師数 1,083.6人 (人口10万対) ・ (全国905.5人・県1,178.0人)

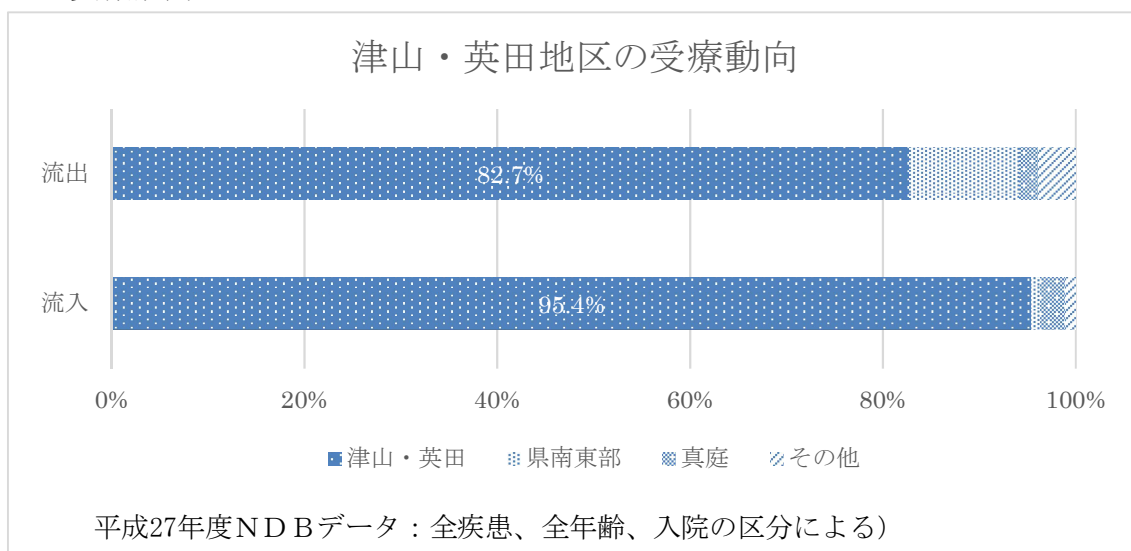
・一般病床、療養病床別医療機能 (数値は、H29病床機能報告による。()は、人口10万対)

区分	一般病床	療養病床	合計	構成比
高度急性期	125(6.5)	0	125(6.5)	6.1%
急性期	918(47.8)	0	918(47.8)	44.6%
回復期	209(10.9)	60(3.1)	269(14.0)	13.1%
慢性期	30(1.6)	714(37.2)	744(38.7)	36.2%
合計	1,282(66.7)	774(40.3)	2,056(107.0)	100.0%

・人口データ（将来の人口推計）



・受療動向



・要支援・要介護認定者数（津山・英田区域）

（単位：人）

区 分	第7期計画			2025年度
	2018年度	2019年度	2020年度	
要 支 援	2,846	2,835	2,814	2,821
要支援1	1,473	1,472	1,466	1,470
要支援2	1,373	1,363	1,348	1,351
要 介 護	9,651	9,731	9,777	9,867
要介護1	2,664	2,694	2,719	2,779
要介護2	2,194	2,188	2,184	2,202
要介護3	1,761	1,777	1,788	1,794
要介護4	1,534	1,555	1,560	1,566
要介護5	1,498	1,517	1,526	1,526
合 計	12,497	12,566	12,591	12,688

（課題）

- ・高齢化率は 33.5%と高く、2045 年は 39.2%にまで上昇する見込みであることから、医療と介護の連携等が課題。・人口 10 万対医師数が少ないことから医師の確保が課題。
- ・急性期病床の構成割合が高い。高度急性期、急性期、回復期、慢性期の機能分化と、在宅医療、介護等も含めた連携の推進が課題。
- ・将来、人口が減少していく中で適正な質と量の医療の提供を継続できる体制の整備が必要である。

（目標）

- ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

（４）目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり

2 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成29年 7月13日 関係団体へ事業提案募集（介護分）の通知発出
(募集締切 8月23日)

7月24日 関係団体へ事業提案募集（医療分）の通知発出
(募集締切 8月31日)

県医師会、県病院協会、県看護協会、
県歯科医師会、県自治体病院協議会、県精神科病院協会、
岡山訪問看護医療ステーション連絡協議会、郡市医師会
岡山大学、川崎医科大学、市町村、保健所
看護師養成所、歯科衛生士・歯科技工士養成所

※ 以下、提案のあった事業に関する関係団体との意見交換等

(医療分)

平成29年11月28日 県看護協会、県訪問看護ステーション連絡協議会、
川崎医科大学、県自治体病院協議会

// 29日 県医師会、県病院協会

平成29年 1月 5日 岡山大学

※ 上記以外にも、関係団体と複数回意見交換等を実施

(介護分)

8月23日以降随時関係団体と提案事業について確認。

5月31日 県医療対策協議会

5月 5日 県介護保険制度推進委員会

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、事業ごとの目標、達成状況を継続的に把握し、県医療対策協議会、県介護保険制度推進委員会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行うなどP D C Aサイクルにより計画を推進する。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.1 (医療分)】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 409,310 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	医療機関				
事業の期間	平成30年4月1日～令和7年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や労働力人口の減少を踏まえて、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築していく必要がある。</p> <p>平成30年7月1日現在の本県の回復期病床数は3,571床であるが、地域医療構想における令和7年の回復期に係る必要病床数は6,480床と約3,000床不足しており、病床機能の分化・連携の取組を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：令和6年度における回復期病床数：5,832床 (地域医療構想 進捗率90%)</p>				
事業の内容	<p>地域医療構想における必要病床数に対し、病床機能報告にて過剰となっている機能病床について、地域医療構想調整会議における協議を踏まえ、不足する機能病床へ転換するための施設整備に対して補助を行う。</p> <p>また、地域医療構想の達成に向けた医療機関の統合・事業縮小の際に要する費用に対しても補助を行う。</p>				
アウトプット指標	対象医療機関数：7機関				
アウトカムとアウトプットの関連	本補助事業による回復期病床への転換(アウトプット)の他、地域医療構想調整会議等を通じて施設整備を伴わない病床機能の転換を促進し、あわせて地域医療構想の達成(アウトカム)を目指す。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 409,310	基金充当額 (国費) における	公 (千円) 0
		基金	国(A)		
			(千円) 136,437		

			都道府県 (B)	(千円) 68,218	公民の別 (注1)	民	(千円) 136,437
			計(A+B)	(千円) 204,655			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 204,655			(千円) 0
備考(注3)	平成30年度:0千円、令和元年度:0千円、令和2年度:0千円、 令和3年度:0千円、令和4年度:0千円、令和5年度:0千円、 令和6年度:204,655千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 医療介護連携体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 22,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の更なる高齢化に対応し、良質で適切な医療・介護サービスを効果的かつ効率的に提供するためには、地域医療構想による医療機能の分化・連携、中でも慢性期機能を担う入院医療から在宅医療への移行と、地域包括ケアシステムによる在宅医療・介護サービス提供体制の充実を一体的に図ることが不可欠である。この実現に向けては、関係者が医療・介護サービスを取り巻く環境の変化やそれぞれの地域特性を踏まえた現状分析を基に検討・推進することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：高度急性期・急性期病床から回復期病床への移行必要病床数と許可病床数の差 10%(約 400 床)程度の解消(目標年度：R7 年度) 回復期病床 H29 年 3,076 床 → H30 年 3,136 床</p> <p>慢性期の病床から在宅医療への移行を 10%(慢性期病床の約 160 床)削減(目標年度：R7 年度) 慢性期病床 H29 年 6,408 床 → H30 年 6,383 床</p>	
事業の内容	<p>(1)岡山県医師会地域医療構想・地域包括ケア研究会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者（アドバイザー）による講演会 ・データに基づいた政策議論の展開等 <p>(2)医療介護連携コーディネーターの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療介護の連携強化、郡市医師会・市町村への支援（訪問診療普及、病診連携調整等） <p>(3)「岡山県郡市等地区地域包括ケア推進協議会」等多職種他機関連携研修会の開催</p>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山県医師会地域医療構想・包括ケアシステム研究会参加人数：120 名 ・各種研修会参加人数：220 名 	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>県全体または医療圏ごとの現状分析や議論の実施・発信や研修会等により、各地域の実情や必要性に応じた医療機能の整理・統合・提供や連携体制の強化を図る。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 22,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 14,667		民	(千円) 14,667
			都道府県 (B)	(千円) 7,333			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 22,000			(千円) 0
		その他(C)		(千円) 0			
備考(注3)							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.3 (医療分)】 医療介護多職種連携体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,187千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の慢性期の許可病床数は平成29年4月現在、令和7年の必要病床数に比べて多い状況であり、機能分化・連携を進めていくため、入院から在宅療養・施設入所等への円滑な移行を促進する必要がある。そのため、入退院支援を行う医療・介護の専門職間の連携を図り、退院時カンファレンスの充実や入退院支援ルール等の情報収集・情報発信を行うとともに、医療機関側から在宅医療側に患者を円滑につなぐための体制整備を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：慢性期の病床から在宅医療への移行を推進することにより、慢性期病床を許可病床数（H29.4現在）と必要病床数（R7年度）との差の10%（約130床）削減（目標年度：R7年度）</p>					
事業の内容	<p>(1) 入退院支援推進のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療・介護・行政を含む多職種によるワーキンググループ等により、入退院支援に関する現状の情報収集、課題及び解決策(仕組みづくり)の検討 等 <p>(2) 医療介護連携推進コーディネーターの養成及び配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療介護連携推進コーディネーターを養成し、各地域の実情に応じた助言・調整などにより、入退院支援に関する連携を促進 <p>(3) 医療側と介護側の専門職の相互理解・連携を図るための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 多職種連携研修会（ワールドカフェ等）の実施等 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 研修会参加人数：300名 医療介護連携推進コーディネーターの養成：15名 					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>医療・介護の多職種連携研修会を開催することにより、顔の見える関係が構築され、医療介護連携が強化される。また、医療介護連携推進コーディネーターを養成することで、医療機関側と在宅医療側との調整を行う体制が整備され、円滑な入退院支援につながる。これにより、入院から在宅療養・施設入所等への円滑な移行が促進され、入院日数の縮減と慢性期病床の削減が図られる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,187	基金充当額 (国費) における	公	(千円) 1,458
		基金	国(A)			(千円) 1,458

		都道府県 (B)	(千円) 729	公民の別 (注1)	民	(千円) 0
		計(A+B)	(千円) 2,187			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.4 (医療分)】 地域連携・多職種協働周術期管理モデル普及事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 35,914 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会では手術を契機にフレイルから要介護状態へ移行する患者の増加が危惧されるため、術後患者の予後を追跡・分析して病床数の適正化につなげるとともに、生活の質の改善を目指した新しい術後回復プログラムの作成・普及により医療提供体制の効率的運用と医療コストの削減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：高度急性期病床の削減(余剰病床数1,906床(H29)の10%以上改善)、慢性期病床の削減(余剰病床数1,337床(H29)の5%以上改善)、高度急性期・急性期からの転換等による回復期病床適正数の確保(不足病床数3,576床(H29)の10%以上改善)(目標年度：R7)</p>					
事業の内容	<p>(1)高度急性期病院と術前・術後を担う連携病院間の予後情報管理モデルの構築と普及</p> <p>(2)エビデンスに基づく術後回復プログラム作成と、多職種を対象とした研修実施</p>					
アウトプット指標	<p>(1) 地域基幹病院でのモデル事業実施：1 医療機関</p> <p>(2) 研修参加者数：300名(100名×3年)、見学・人事交流：70名</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	術後患者の予後情報を分析し、エビデンスに基づく周術期管理モデルを全県に普及させ、術前術後の役割分担を明確にして、患者を真に必要な病床への確かつ円滑に移行するための体制を整備することで、病床の機能分化が進み、高度急性期・急性期・慢性期病床から不足している回復期病床への転換が進む。また、多職種が適正な術後管理を行うことで患者の予後が改善され、医療コストの削減につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 35,914	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 23,943		民	(千円) 23,943
		都道府県(B)	(千円) 11,971			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 23,943
		計(A+B)	(千円) 35,914			
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)	平成30年度：10,458千円、令和元年度：12,372千円、令和2年度：13,084千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.5 (医療分)】 がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院等のがん患者に対する歯科保健医療の推進				【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	岡山大学病院						
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者の口腔衛生状態の向上により、がん合併症の予防・軽減を図るとともに、退院後も継続して歯科治療等が受けられるように、医科・歯科連携体制を構築する必要がある。 アウトカム指標： 高度急性期・急性期病床の削減(余剰病床数 4,436 床(H29)の10%以上改善)、高度急性期・急性期からの転換等による回復期病床適正数の確保(不足病床数 3,576 床(H29)の10%以上改善)(目標年度:R7)						
事業の内容	①がん診療連携拠点病院内の医科歯科連携担当部署に歯科医師・歯科衛生士を配置し、退院時の歯科診療所の紹介等を行う。 ②地域がん診療連携拠点病院等に歯科医師・歯科衛生士を派遣して、口腔ケア指導や病診連携の推進を図る。						
アウトプット指標	歯科医師・歯科衛生士の派遣を受け入れた病院数：5病院						
アウトカムとアウトプットの関連	歯科専門的な介入が可能になれば、急性期患者の早期回復や早期退院に寄与することができ、在宅療養への早期移行を促すことができることによって、必要病床数の確保につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 0	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国(A)	(千円) 0		民	
			都道府県(B)	(千円) 0			(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 0			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 0	
備考(注3)							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.6 (医療分)】 周産期緊急搬送補助システム“iPicss”を用いた周産期搬送連携体制の構築				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,927千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	岡山大学						
事業の期間	平成30年8月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関の機能分化に関しては、特に周産期医療では偏在が顕著な当県において、周産期医療を安心安全に提供するための搬送体制の強化が重要であり、緊急搬送連携体制のさらなる推進を図る必要がある。</p> <p>周産期救急において統一した搬送システムはなく、周産期緊急搬送補助システムを用いて搬送通信・伝達手段を一新させ、一般・高次医療間、施設内の各部署間の連携を円滑化し、役割分担を明確化して、必要な病床へ適切に患者を移行することで、病床の機能分化・連携促進を図る。</p> <p>アウトカム指標： システムによる搬送件数0件（H30年度当初）→30件（R2年度）</p>						
事業の内容	<p>県内の全分娩取扱施設にタブレットを配備し、iPicssを用いたシステムを構築する。</p> <p>逐次、運用についての説明を実施し、県内の周産期緊急搬送を当該システムによって実施することを推進する。</p> <p>得られた搬送データを解析することで、理想的で現実的な搬送システムを構築し、周産期医療の機能分化、棲み分けを促進する。</p>						
アウトプット指標	県内8割の分娩取扱医療機関がシステムを活用し、県内全域の連携体制を構築する。						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>搬送通信・伝達手段を統一させることで超緊急事態となる疾患の発症から治療遂行に至る時間を短縮する。</p> <p>補助システムの導入により一般医療と高次医療の連携が強化され、搬送時間等が短縮されることで、それぞれの機能役割が果たされる。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,927	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,951	
	基金	国(A)	(千円) 7,951		民	(千円) 0	
		都道府県(B)	(千円) 3,976			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 11,927			(千円) 0	
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 0	
備考(注3)	平成30年度：3,726千円、令和元年度：3,977千円、令和2年度：4,224千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.7 (医療分)】 晴れやかネット拡張機能 (ケアキャビネット) 整備拡充事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 300,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県、医療機関等				
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>晴れやかネットの拡張機能として構築した、医療・介護の多職種による情報共有ツール (ケアキャビネット) を運用し、県内の医療・介護連携のツールとしてさらに発展させるとともに、県民等に対して普及啓発をし、地域医療の質の向上、地域包括ケア体制の構築を促す。</p> <p>上記の内容を、より一層充実させるためのシステム改修等を行い、医療、介護関係職種のさらなる参加を推進する。</p> <p>アウトカム指標：拡張機能参加施設数 平成30年1月末時点：344 施設 → 令和5年3月末：400 施設</p>				
事業の内容	<p>医療・介護サービスの質の向上と事業者の業務の効率化を目指して、医療ネットワーク岡山 (愛称：晴れやかネット) 及び、拡張機能 (医療・介護関係職種の情報共有システム) の強化を行う。</p> <p>①サービス提供記録を報酬請求に必要な帳票の出力に反映させる機能の付加等のシステム改修を行う。</p> <p>②ICTを用いた多職種連携を県内全域に普及させることを目指して、ケアキャビネットの利用促進と、利用者のモニタリングによるシステムの機能強化と運用方法の改善を進めるために、システム利用者の負担による運営が可能な状態に至るまで、試用期間を設ける。</p> <p>③医療と介護の連携を向上させるため、「晴れやかネット」基本機能のシステム改修を行う。また、情報を開示する施設に対して、必要な機器の新設及び更新に係る費用の補助を実施する。</p>				
アウトプット指標	アウトプット指標：システム整備件数 年1件				
アウトカムとアウトプットの関連	参加施設数を増やすことで、拡張機能の利用者を増加し、医療、介護関係職種の連携を強化する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 300,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 200,000		民 (千円) 200,000
		都道府県 (B)	(千円) 100,000		
		計 (A+B)	(千円) 300,000		
		その他 (C)	(千円) 0		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 200,000

備考（注3）	平成30年度：64,627千円、令和元年度：67,560千円、 令和2年度：77,803千円、令和3年度：62,691千円、 令和4年度：27,391千円
--------	---

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 地域医療構想調整会議活性化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 121 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年8月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想調整会議の活性化のため、地域医療構想の進め方について、各構想区域における地域医療構想調整会議の参加者や議長、事務局を含む関係者間の認識を共有し、また、各構想区域の実情に応じたデータの整理や論点の提示といった地域医療構想調整会議の事務局が担うべき機能を地域医療構想アドバイザーにより補完する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：具体的対応方針の合意の状況 H29 0.3% → R7 100%</p>					
事業の内容	<p>(1) 研修会 地域医療構想の進め方について、各構想区域の調整会議の参加者や議長、事務局を含む関係者間の認識を共有する観点から、研修会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修内容 行政からの説明、事例紹介 等 ・対象者 地域医療構想調整会議の議長、その他の参加者、地域医療構想調整会議の事務局担当者 等 <p>(2) 地域医療構想アドバイザー 厚生労働省において、各構想区域の実情に応じたデータの整理や論点の提示といった地域医療構想調整会議の事務局が担うべき機能を補完する観点から、養成することとなった「地域医療構想アドバイザー」を活用し、調整会議の事務局や参加者に対し、調整会議の議論の活性化に向けた助言を行う。 また、厚生労働省が実施する研修へ派遣し、スキルアップを図る。</p>					
アウトプット指標	<p>(1) 研修会 開催回数1回 (2) 地域医療構想アドバイザー 調整会議12回 研修会参加2回</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会や地域医療構想アドバイザーの活用を通じて、調整会議での議論が活性化し、具体的対応方針の合意が進む。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 121	基金充当 額	公	(千円) 80
		基金	国 (A)	(千円) 80	における	
		都道府県 (B)	(千円) 41	公民の別 (注1)	民	(千円) 0

		計 (A + B)	(千円) 121			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 かかりつけ医認定事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,100 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>住み慣れた地域で安心して過ごせる体制を構築するためには、地域包括ケアシステムの中核を担うかかりつけ医の普及が必要である。現在県内でかかりつけ医に認定されているのは287名であり、さらに約1,200名の養成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：退院患者平均在院日数(病院) (H26: 31.7日→H30: 29.3日) 訪問診療を受けた患者数 (H27: 129,335件→H30: 184,000件)</p>					
事業の内容	<p>「かかりつけ医」を普及させるため、「かかりつけ医」に期待される役割とその重要性等をテーマにした研修会を開催し、受講を修了した医師を「かかりつけ医」に認定する。</p> <p>研修の内容は、①「かかりつけ医」に期待される役割とその重要性、②保健・福祉制度の概要とその利用方法、③関係者との連携方法を含むものとする。</p>					
アウトプット指標	<p>・認定かかりつけ医の増加 (現状(H28年度): 324名→R3年度: 約1,500名)</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>研修会を開催し、かかりつけ医の重要性と役割を再認識した上で地域における診療や在宅看取りを推進することで、在宅医療提供体制の充実を図り、慢性期病床での入院期間の短縮及び訪問診療受診者の増加を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,100	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 1,400 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 1,400		
			都道府県 (B)	(千円) 700		
			計(A+B)	(千円) 2,100		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.10（医療分）】 在宅歯科往診普及センターの運営に係る事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 529 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	住民に身近な歯科診療所における歯科往診の利便性を図るため、地区歯科医師会を単位とする在宅歯科往診普及センターを開設して、在宅歯科医療の推進を図る必要がある。							
	アウトカム指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 (H28：413 箇所 → H30:420 箇所) 在宅歯科往診普及センター数 (H29：15 箇所 → H30:16 箇所)							
事業の内容	①地区歯科医師会に在宅歯科往診普及センターを設置 ②普及センターに歯科往診機器を配備し、必要とする歯科医師への貸出 ③歯科往診を周知するための媒体（チラシ等）を作成し、地域住民、医療介護関係者への周知活動 ④在宅医療推進に向けての連携を図るため推進会議を開催							
アウトプット指標	新たに設置する歯科往診普及センター数：1 箇所							
アウトカムとアウトプットの関連	地区歯科医師会に設置する在宅歯科往診普及センターを中心に、地域における在宅歯科に関連する課題等を共有し、在宅歯科医療に取り組む歯科医療機関の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金						
		国 (A)		(千円)				
		都道府県 (B)		(千円)			民	(千円)
		計 (A+B)		(千円)				353
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
			0			0		
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.11 (医療分)】 訪問看護供給体制の拡充事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,021 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活を送れる社会の実現のためには、地域包括ケアシステムの中核をかかりつけ医と共に担う訪問看護サービスの拡充が必要である。</p> <p>アウトカム指標：夜間等に訪問看護サービスを提供する体制を整えている訪問看護ステーションの割合 (H28. 3. 31 : 93. 9%→H31. 3. 31 : 100%)</p>					
事業の内容	<p>①課題検討会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護協会、医師会、市町村、県等で構成する委員会を設置し、事業所間の連携体制の構築や人員確保策等について検討。 <p>②人材確保等に向けた研修・相談会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潜在看護師や退職予定の看護師等を対象とした一日体験研修を実施。受講後、相談会を開催し、就職支援の実施。 ・新任訪問看護師を対象に、定着支援のための研修・相談会の実施。 ・管理者を対象に人材確保及び定着について研修会・相談会の開催。 ・管理者と病棟看護師長等交流会を開催し、事業者間及び看看の連携構築を図る。 <p>③訪問看護マニュアル・評価指標の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成した訪問看護マニュアルを活用した研修会を開催し、評価指標を統一して、訪問看護師の質の確保と、具体的な目標設定ができるようにする。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・課題検討会の開催：3回 ・人材確保等に向けた研修会参加人数：120名参加 					
アウトカムとアウトプットの関連	新任訪問看護師の定着支援により人材確保が進み、訪問看護供給体制が拡充することで、夜間等に訪問看護サービスを提供できる訪問看護ステーションが増える。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,021	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 2,014		(千円)
			都道府県(B)	(千円) 1,007	民	(千円) 2,014
			計(A+B)	(千円) 3,021		うち受託事業等 (再掲)(注2)

		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 2,014
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.12 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 500 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	居宅療養者やその家族、医療関係者及び介護福祉職からの口腔ケアに関する相談や歯科往診による歯科治療・歯科保健指導の要望に対し、地元歯科医師と調整して患者宅等へ派遣できる体制の強化が必要。					
	アウトカム指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 (H28:413箇所 → H30:420箇所)					
事業の内容	①歯科医師会館内に設置する歯科往診サポートセンターでの歯科往診依頼に対する派遣歯科医師の紹介 ②在宅療養者の口腔ケアに関する電話相談対応 ③歯科往診機器の貸出 ④効率的な事業運営を図るための評価会議の開催 ⑤歯科往診を周知するための媒体(チラシ等)を作成し、地域住民、医療介護関係者への周知活動					
アウトプット指標	相談件数の増加 (H28:67件 → H30:75件)					
アウトカムとアウトプットの 関連	相談件数が増加することで、歯科医療従事者が在宅歯科の需要を認知し、在宅歯科医療に取り組む歯科医療機関の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 500	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 333 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金				
		国(A)	(千円) 333			
		都道府県 (B)	(千円) 167			
		計(A+B)	(千円) 500			
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.13 (医療分)】 在宅療養者に対する歯科医療推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,650 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県							
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅等で療養する重度の障がいがあり、必要性があるにもかかわらず歯 科健診・治療が受けられない者に対し、訪問による歯科健診・歯科治療・ 歯科保健指導等が受けられる体制の整備・強化が必要。							
	アウトカム指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 (H28:413 箇所 → R2:440 箇所)							
事業の内容	①有識者を交えた推進会議を開催 ②歯科治療における問題点や課題解決のための研修会を開催 ③障害がある児・者への歯科保健医療サービスに関する情報提供 ④調査研究							
アウトプット指標	研修会開催回数：1回							
アウトカムとアウトプット の関連	障害者歯科治療における問題点や課題解決のため研修会を開催するこ とで、障害者歯科治療への理解を深め、在宅歯科医療に取り組む歯科医 療機関数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,650			1,767	
		基金	国(A)			(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		0
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
							0	
備考(注3)	平成30年度：1,470千円、令和元年度：1,180千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.14 (医療分)】 早期退院・地域定着のための連携強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 424 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	精神科病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	精神障害者の地域移行・地域定着を促進するには入院者の退院意欲の向上と、在宅生活を支える支援機関との連携体制の強化が必要である。 アウトカム指標：1年未満入院患者の平均退院率の増加 (H26:88%→R5:90%)					
事業の内容	精神科病院入院患者の退院意欲の喚起を図り、地域援助事業者との連携を強化することで、在宅生活を支える基盤整備を図る。 ①地域援助事業者参加促進事業 精神科病院で開催する退院促進を目的とした連携ケア会議への地域援助事業者の参加に要する経費を補助する。 ②退院環境整備事業 地域関係者や退院者、ピアサポーター等との交流の場を設ける等、入院者の在宅生活への関心を高め、退院意欲の喚起につながる取組に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	事業実施医療機関数 (H29:5機関→H30:6機関)					
アウトカムとアウトプットの関連	精神障害者の早期退院・地域定着に取り組む医療機関を増やすことで、入院患者の早期退院割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 424	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 283		民	(千円) 283
		都道府県 (B)	(千円) 141			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 424			
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.15 (医療分)】 在宅医療提供体制推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 210 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活を送れる社会の実現のためには、県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、介護支援専門員協会、市町村、地域包括支援センター等の関係機関で現状と課題を共有し、方策を検討して在宅医療の確保及び連携体制の構築を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅看取りを実施している医療機関数 (H26: 91 施設→H30: 101 施設)</p>					
事業の内容	<p>在宅医療推進協議会の開催 (概ね2回)</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の確保及び連携体制の構築に関する事項 ・在宅医療の推進に必要な事項 					
アウトプット指標	・在宅医療推進協議会の開催回数：2回					
アウトカムとアウトプットの 関連	協議会で各機関における取組の重要性と役割を再認識した上で取組の推進につなげ、在宅看取りを含む在宅医療に対応できる体制の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 210	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 140 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 140		
			都道府県 (B)	(千円) 70		
			計(A+B)	(千円) 210		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.16 (医療分)】 小児等在宅医療連携拠点事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,699 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療技術の進歩等を背景として、NICU（新生児特定集中治療室）等に長期間入院した後、人工呼吸器等を使用し、痰の吸引などの医療的ケアが必要な児（医療的ケア児）が増加している。こうした中、障害が固定されない医療ニーズの高い児に対する支援は、障害福祉サービスが行き届かないことも懸念され、支援の充実が求められている。</p> <p>また、在宅医療や訪問看護等在宅生活を支援する側にとっても、今までは医療的ケア児への支援を経験する機会が少なく、抵抗感を持つ専門職もいることから、人材育成や多分野・多職種の連携を強化し、医療的ケア児や家族を支える包括的かつ継続的な在宅療養支援体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 短期入所施設利用者数(小児)：(H28：2,610人→R1：2,908人) 短期入所事業所のうち小児（障害児）受入可能施設数： (H29:35施設→R1:40施設) 医療型短期入所施設利用者数(小児)： (R3：1,007人→R4：1,250人) 短期入所サービス実施施設数(障害児)の増加： (R3年度末:45施設→R4年度末:50施設)</p>					
事業の内容	(1) 医療的ケア児を始めとする小児等の在宅医療が抱える課題の抽出と対応方針の検討 (2) 医療連携の強化を図るための研修及び検討会議（周産期・小児科） (3) 多分野・多職種連携による小児等の在宅療養支援を推進するための取組（関係機関・職種の連携強化の研修・検討会議等） (4) 人材育成（訪問看護ステーション、ヘルパー等への技術研修） (5) 患者・家族への支援（個別支援及び支援者に対する助言指導）					
アウトプット指標	・研修会・連携会議参加人数：100名					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会や連携会議を開催することにより、多職種チームによる医療的ケア児への支援の推進につなげ、在宅療養支援体制の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,699	基金充当 額	公	(千円) 5,133
		基金	国(A)	(千円) 5,133	における	

		都道府県 (B)	(千円) 2,566	公民の別 (注1)	民	(千円) 0
		計(A+B)	(千円) 7,699			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 0
備考(注3)	平成30年度:1,720千円、令和元年度:5,947千円、令和4年度:32千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.17 (医療分)】 精神科病院との連携による在宅医療・支援体制の構築			【総事業費 (計画期間の総額)】 112 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岡山市、倉敷市を除く県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	治療契約が出来ない精神障害のある複雑困難事例に対して適切な支援ができるよう、在宅医療・支援体制の強化が必要。					
	アウトカム指標：保健所が抱える複雑困難事例の減少 (H28: 137人→H30: 110人)					
事業の内容	<p>複雑困難事例の在宅生活支援体制の構築を図るため、下記の事業を実施する。</p> <p>①精神科医療機関の医師等と連携し、複雑困難事例の在宅生活を支え、適正な医療を導入するための支援を行う。</p> <p>②複雑困難事例の在宅生活支援体制を整備するために、関係機関との連携会議や多職種連携研修の実施を行う。</p>					
アウトプット指標	事業参加機関数 (H28: 0機関→H30: 6機関)					
アウトカムとアウトプットの関連	関係機関との連携を強化し、在宅医療・支援体制を構築することで、保健所が抱える複雑困難事例の減少を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 112	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 75
	基金	国 (A)	(千円) 75		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 37			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 112			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.18 (医療分)】 在宅死等への適切な対処能力の習得				【総事業費 (計画期間の総額)】 55 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>今後の多死社会において、住み慣れた地域で安心して過ごし、在宅（施設を含む）等地域生活圏における看取りを推進するためには、法医学の視点を備え、生活圏内での活動時等を含む在宅死等に対応できる医師の増加が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅看取りを実施している医療機関数 (H26: 91 施設→H30: 101 施設)</p>					
事業の内容	<p>対象者：地域医療を担う医師等の医療従事者</p> <p>内容：</p> <p>(1) 法医学の視点から見た在宅死等に関する研修会</p> <p>(2) 在宅死等への対処能力習得及び向上のための資料作成・頒布</p> <p>(3) 対処能力の向上のための実習・解剖演習</p> <p>(4) その他、本事業目的を達成するために必要な事業</p>					
アウトプット指標	・研修会参加人数:150名					
アウトカムとアウトプット の関連	在宅死へ適切に対応するために法医学の視点による研修会を開催し、在宅看取りを推進することで、在宅見取りを実施する医療機関数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 855	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 570
		基金	国 (A)	(千円) 570		
			都道府県 (B)	(千円) 285	民	(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 855		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.19 (医療分)】 地域医療連携体制推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 975 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域の特性に応じて、退院後の生活を支える在宅医療の充実及び医療・介護サービス提供体制の一体的な整備が必要。								
	アウトカム指標：退院支援加算を算定している医療機関数 (H30.2:107施設→H30年度末115施設)								
事業の内容	保健所・支所単位で次のとおり事業を行う。 (1) 地域医療連携推進会議の開催 (2) 地域連携パスの作成・普及 (3) 医療介護連携に関する研修会 (4) 県民への在宅医療（かかりつけ医）普及啓発事業 (5) その他								
アウトプット指標	(1) 医療連携推進会議：延べ11回 (2) 参加医療機関数：脳卒中100機関、急性心筋234機関 (3) 研修参加者数：延べ1,000人 (4) 啓発講座開催数：15回								
アウトカムとアウトプット の関連	地域ごとに医療連携を支援し、退院支援加算を算定できる医療機関数を増やすことにより、退院後の療養生活を支える体制を強化する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		975			650		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			0
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	0					
備考(注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.20 (医療分)】 糖尿病等の生活習慣病に係る医療連携体制の推進に関する事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 42,476千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>糖尿病の重症化を予防し、在宅でコントロールしていくことは、脳卒中、心筋梗塞など重大な疾患を防ぎ、住民の在宅医療を推進する契機となり、ひいては糖尿病性腎症等で透析治療に至る患者が減少し、医療費の削減にもつながる。このため、糖尿病の医療連携体制を構築し、保健所・市町村等の地域保健と連携しながら、地域による診療レベルの平準化や、訪問看護ステーション等と連携した在宅医療に対応できる地域医療ネットワークの整備、研修等による地域のソーシャルキャピタルの資質向上など、在宅患者に対する保健指導体制を強化していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：総合管理医から専門治療医療機関への患者紹介数の増加 (H28：3,238件→R1：4,300件)</p>					
事業の内容	<p>糖尿病における県内の在宅医療を推進するため、県内全域を俯瞰した広域的な医療連携体制構築に向けて、次の事業を実施する。</p> <p>(1) 糖尿病総合管理医(糖尿病診療を担うかかりつけ医)の認定と、総合管理医を中心とした糖尿病医療連携体制の構築。地域自律性を確保した地域密着型医療の確立。</p> <p>(2) おかやま糖尿病サポーター(糖尿病診療をサポートするメディカルスタッフ)の認定と育成。</p> <p>(3) おかやまDMネットを基盤として、訪問看護ステーションとの連携、医科歯科連携、医療介護連携の推進により、在宅医療と入院治療のスムーズな連携を図り、高齢者にも対応し得る地域医療ネットワークの構築。</p> <p>(4) ICTの活用、事業ウェブサイトの診療ツール化による遠隔地での糖尿病医療の底上げ。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病総合管理医療機関の認定数の増加 (H28：330件→R1：340件) ・おかやま糖尿病サポーター認定者数の増加 (H28：1,375名→R1：2,000名) 					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療や介護も含め、登録医療機関やサポーターを増やすことにより地域における糖尿病医療連携体制をサポートし、総合管理医(かかりつけ医)から専門施設への患者の紹介等を進め、糖尿病の在宅医療を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 42,276	基金充当 額	公	(千円) 28,317

	基金	国 (A)	(千円)	(国費) における 公民の別 (注1)	民		
			28,317			(千円)	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			0	
		計 (A + B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		42,276			(千円)	0	
		その他 (C)	(千円)			0	
備考 (注3)		平成30年度：20,800千円、令和元年度：21,676千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.21 (医療分)】 在宅歯科医療等に従事する歯科医療従事者 研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,600 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅療養者やがん・糖尿病などの疾患がある者が、口腔ケアや住み慣れた地域で歯科治療を受け、安心した療養生活を送るためには、医科歯科連携へ対応するための知識を持った歯科医療従事者の養成が必要である。 アウトカム指標：在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 (H28:413 箇所 → H30:420 箇所)					
事業の内容	対象者：地域歯科医療を担う歯科医療従事者 内 容：オーラルフレイルなどの口腔機能低下を管理でき、在宅療養者や医科歯科連携が必要な者へ対応するための知識を持った歯科医療従事者を養成するための研修事業を実施。					
アウトプット指標	研修会の開催：2回					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会を通じて、在宅療養者や医科歯科連携が必要な者へ対応できる歯科医療従事者を養成し、在宅歯科医療の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,600	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 1,067		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 533		1,067
			計 (A+B)	(千円) 1,600		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.22 (医療分)】 訪問薬剤管理指導推進体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,057 円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>在宅医療の推進のためには、薬剤師がより積極的に在宅医療に参画して、適正な服薬指導や処方提案を行うなど、多職種で在宅医療を担うチームの一員として活動することが求められる。在宅患者訪問薬剤管理指導届出施設は全薬局の約9割を占めているが、実施薬局は一部に限られるため、訪問薬剤管理指導が進むよう薬剤師の資質向上を行う必要があるとともに、専門職間でタイムリーに必要な薬剤情報を共有できる体制整備が必要である。</p> <p>また、入院から在宅への移行に際し、在宅へ移行してから薬剤調整している現状があるため、入院中から在宅生活へ円滑移行のための薬薬連携を促進することが重要であり、入院から在宅へ一貫した薬剤管理を行うための仕組みづくりが必要である。</p>					
	<p>アウトカム指標：在宅患者訪問管理指導届出施設 (H29:759 施設→H30:774 施設) 訪問薬剤管理指導実施率 (H28:26.5%→H30:36.6%)</p>					
事業の内容	<p>(1) 訪問薬剤管理指導推進のための技術向上研修 多職種連携研修、無菌調剤技術習得研修 等</p> <p>(2) 「医療用麻薬検索システム (仮称)」構築事業 在宅医や薬局薬剤師が医療用麻薬の在庫状況等必要な情報を共有・閲覧できるシステムの整備</p> <p>(3) 薬薬連携モデル事業 病院薬剤師と在宅の薬局薬剤師の連携を促進するための現状・課題の把握及び課題解決策の検討</p>					
アウトプット指標	・研修会参加人数:200名					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会を開催し、多職種連携における薬剤師の役割を再認識した上で、地域における訪問薬剤管理指導を推進する体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,057	基金充当 額	公	(千円) 1,371
		基金	国 (A)	(千円) 1,371	(国費) における	
			都道府県 (B)	(千円) 686	公民の別 (注1)	民 (千円) 0

		計 (A + B)	(千円) 2,057			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.23 (医療分)】 認知症ケアに係る医療連携体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,154 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域において認知症の容態に応じた適切なサービスが切れ目なく提供される体制を構築するためには、関係者が認知症ケアパス等を活用し連携する必要がある。								
	アウトカム指標： 認知症ケアパス等の作成・運用数 H29年度末 4件 → H30年度末 9件								
事業の内容	医師会や市町村が中心となって次の事業を行う (1) 連携方法に係る検討会議の開催 (2) ケアパスの活用等に係る研修会を開催								
アウトプット指標	(1) 検討会議の開催：延べ5回 (2) 研修会の開催：延べ5回								
アウトカムとアウトプットの 関連	検討会や研修会の開催を支援することにより、ケアパス等を活用した連携体制を構築する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		1,154		407			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
その他 (C)		(千円)	0	0					
備考 (注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.24 (医療分)】 死生学やアドバンスドケアプランニングを取り入れた要介護高齢者の尊厳を最期まで守る多職種連携口腔栄養関連サービスの推進				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,045 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で、最期まで安全に自分の口から食べられるように多職種で支援できる体制を構築するとともに、アドバンスドケアプランニング (ACP) に対応できる者を増やしていく必要がある。								
	アウトカム指標： 在宅死亡者の割合：11.4%(H28)→13%(R5)								
事業の内容	①地域包括ケアの現場で、口腔栄養関連サービスと ACP を統合した新規口腔栄養関連サービスに関する研修会・ワークショップの実施 ②口腔栄養関連サービスの啓発をさらに現場に浸透させるためのファシリテーター養成								
アウトプット指標	研修会の開催：2回								
アウトカムとアウトプットの関連	研修会を開催し、ファシリテーターを養成することで、ACP に対応でき、かつ最期まで安全に自分の口から食べられる多職種で支援できる環境整備を行う。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)		
				3,045			2,030		
		基金	国 (A)			(千円)	における公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			0
			計 (A+B)			(千円)			
		3,045		(千円)	0				
		その他 (C)	(千円)			0			
			0						
備考 (注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.25 (医療分)】 小児訪問看護拡充事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 751 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ズ	<p>医療技術の進歩等により、在宅において人工呼吸器や喀痰吸引などの医療的ケアを必要とする小児が増えつつある。一方で、平成29年4月現在で、小児に対応できる訪問看護事業所数は63事業所であり、医療的ケアを必要とする児が地域で安心して療養できるよう、小児に対応できる訪問看護事業所を増加させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 小児の訪問看護の受け入れ可能事業所の割合 (H29：52.1% → R3：80%)</p>					
事業の内容	小児に対応できる訪問看護事業所の増加や連携強化等を図るため、小児訪問看護に関する基礎的知識や看護技術を学ぶ研修会・相談会を開催する。					
アウトプット指標	・小児訪問看護研修会の参加者数 50名/年					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修会を開催し、医療的ケア児に対応できる訪問看護職員を確保することにより、小児に対応できる訪問看護ステーション数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 751	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 500
	基金	国 (A)	(千円) 500		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 251			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 751			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.26 (医療分)】 医院継承バンク事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 491 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県内の診療所の開設者又は法人の代表者の平均年齢は62.8歳(平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査)であり、医師不足地域等における診療所を確保するため、高齢で後継者のいない医師が経営する診療所の継承を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医院継承バンクにおける 継承希望者の登録件数 0件(H29年度末) → 1件以上(H30年度末) 開業希望者の登録件数 0件(H29年度末) → 1件以上(H30年度末)</p>					
事業の内容	県内の医師の多くが所属する県医師会に医院継承バンクを設置し、県内の医師に対して制度の周知を図るため、医院継承セミナーを開催するとともに、後継者を探している医療機関と開業を希望する医師を登録してマッチングを行う。					
アウトプット指標	医院継承セミナー参加人数 30人以上 相談件数(延べ) 2件以上					
アウトカムとアウトプットの 関連	医院継承バンク制度の県内の医療関係者への周知と相談対応を行うことで、医院継承バンクの活用を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 491	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 327	民	(千円) 327
			都道府県 (B)	(千円) 164		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 491		(千円) 0
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業						
事業名	【No.27 (医療分)】 救急総合診療医師を養成するための寄附講座の設置				【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	川崎医科大学						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	救急医の不足している中山間地域において、幅広い診療分野の救急医療に対応できる医師を養成するために組織的な取り組みが必要。						
	アウトカム指標：応需率（美作地域 MC 消防本部管内）の向上 平成26年度 76%→平成30年度 78%						
事業の内容	1. 川崎医科大学に寄附講座「救急総合診療医学講座」を開設する。 2. 寄附講座の指導医が、年10回中山間地域等に赴いて、当該地域で救急医療を担う医師等を対象に、ワークショップ・セミナー等による指導・助言、研修会の開催等を行う。 ※救急総合診療医：ER型救急、病院前診療（ドクターヘリ等）、総合診療ができる能力を有する医師						
アウトプット指標	研修会参加人数：500名、 ワークショップ等による指導・助言：県北へ年10回						
アウトカムとアウトプットの関連	救急総合診療についての研修会等を開催することで、救急医の不足している中山間地域において、幅広い診療分野の救急医療に対応できる医師を養成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 30,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
	基金	国(A)	(千円) 20,000		民	(千円) 20,000	
		都道府県(B)	(千円) 10,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 30,000			(千円)	0
		その他(C)	(千円) 0			0	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.28 (医療分)】 女性医師復職支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,700 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>出産や育児等による離職や再就業に不安を抱えている女性医師に対して再就業等の支援を行うとともに、女性医師が再就業しやすい勤務形態や職場環境の整備を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:20 から 30 歳代で医療施設に従事している県内の医師のうち女性の割合【H28:31.5%→H30:33%(医師・歯科医師・薬剤師調査)】</p>					
事業の内容	<p>次の事業を、公益社団法人岡山県医師会に委託して行う。</p> <p>(1)相談員（コーディネーター）を1名以上配置し、復職等に関わる相談窓口事業（職業紹介事業「女性医師バンク」を含む。）を行う。</p> <p>(2)女性医師の復職支援のため、保育に関する社会資源情報の収集を行い、データベース管理を行う。</p> <p>(3)女性医師のキャリアアップ研修への参加を支援する。</p> <p>(4)病院管理者等に対する普及啓発活動を行う。</p>					
アウトプット指標	<p>女性医師バンク登録件数:1件以上、復職等に係る相談件数:40件以上</p> <p>女性医師のキャリアアップ研修への参加者数:50人以上</p> <p>病院管理者等に対する普及啓発活動実施回数:1回以上</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>子育て世代の女性医師の復職等により、県内の若年層の医師に占める女性の割合を3分の1程度（過去20年間の医学科入学者に占める女性の割合）に引き上げる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,700	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 1,133		
			都道府県 (B)	(千円) 567		(千円) 1,133
			計(A+B)	(千円) 1,700		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 1,133
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.29 (医療分)】 救急勤務医支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 46,770 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	二次救急医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>休日、夜間の当直を行う救急勤務医に対し、救急勤務医手当を創設し、過酷な勤務状況にある救急勤務医の処遇改善が必要。</p> <p>アウトカム指標：救急勤務医の処遇改善を図ることで救急医療体制の改善を行うことによる、救急勤務医一人あたりの時間外救急患者件数の減少。525.0件/人(H27)→520件/人(H30)</p>					
事業の内容	休日・夜間の当直を行う勤務医に救急勤務医手当を支給する医療機関に対して、その手当の一部を助成することにより、救急勤務医の確保を図る。					
アウトプット指標	救急勤務医手当を支給する医療機関数の増加。 H29：27機関→H30：28機関					
アウトカムとアウトプットの 関連	救急勤務医手当の一部を助成することにより、救急勤務医手当を支給する医療機関数を増加させ、救急勤務医の処遇を改善する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 46,770	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 3,518 (千円) 6,875 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 10,393		
			都道府県 (B)	(千円) 5,197		
			計(A+B)	(千円) 15,590		
			その他(C)	(千円) 31,180		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.30 (医療分)】 災害時医療従事者養成確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,516 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ズ	<p>今後、発生が予測される南海トラフ等による災害に備えるため、DMAT等の整備が求められている。このため、R5年度末までに500名のDMAT隊員の確保を目指す。また、隊員の質の向上のための研修等を併せて実施する。</p> <p>アウトカム指標：DMAT隊員数の増加 (H29: 214人 → R5: 500人)</p>					
事業の内容	<p>災害時の救急医療活動を行う医療従事者の確保・養成を行うため、下記の事業を実施する。</p> <p>(1) 大規模災害や事故の発生時に被災地等に急行し、救急医療等を行うための訓練を受けた災害派遣医療チーム(DMAT)の養成研修を基幹災害拠点病院である岡山赤十字病院に委託をして実施する。</p> <p>(2) 災害時に、県庁及び保健所に設置する医療本部が、DMAT、DPAT、JMAT、医師会や災害拠点病院等の医療従事者等及び警察、消防、自衛隊、市町村等関係機関の職員と連携出来ることを目的とした研修会、薬事コーディネーターの養成や災害時の薬事関連対応を学んでもらう研修、DMAT隊員の技能向上を目指した研修等を実施する。</p> <p>(3) 災害現場での職種を超えた連携強化を図るため、医療機関や消防等を対象とした「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」Mass Casualty Life Support (MCLS)を行う。</p>					
アウトプット指標	<p>各種研修の開催回数・参加人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害派遣医療チーム(ローカルDMAT)養成研修：1回 30名 ・災害対応研修：2回 30～36名×2回 ・「多数傷病者への医療対応標準化トレーニングコース」：2回 30名×2回 ・その他同様の研修 1回以上：1回当たり20名 					
アウトカムとアウトプットの 関連	DMATを中心とした災害時医療従事者の養成と資質向上					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,516	基金充当 額	公	(千円) 1,677
		基金	国(A)	(千円) 1,677	(国費) における	

		都道府県 (B)	(千円) 829	公民の別 (注1)	民	(千円) 0
		計(A+B)	(千円) 2,516			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.31 (医療分)】 産科医等育成・確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 121,968 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>地域でお産を支える産科医等の処遇を改善し、県内の産科・産婦人科医等の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (H28:99.5人 → R1:101人) 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 (H28:10.8人 → R1:11.5人)</p>					
事業の内容	<p>分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的に、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する。また、臨床研修終了後、指導医の下で研修カリキュラムに基づき産科・産婦人科の研修を受けている者に対して、処遇改善を目的に研修医手当を支給する医療機関へ補助を行うことにより、産科医療を担う医師の確保を図る。</p>					
アウトプット指標	<p>手当支給者数 7,784件(H28) → 7,850件(R1)</p> <p>手当支給施設数 分娩手当支給施設 26施設(H28) → 26施設(R1) 産科研修医手当支給施設 2施設(H28) → 2施設(R1)</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>分娩手当支給、産科研修医手当が提供されることにより、産科医療で活躍する産科・産婦人科医等の確保を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 121,968	基金充 当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 4,066 (千円) 23,038 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 27,104		
			都道府県 (B)	(千円) 13,552		
			計(A+B)	(千円) 40,656		
			その他(C)	(千円) 81,312		
備考(注3)	平成30年度:24,949千円、令和元年度:15,707千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.32 (医療分)】 小児救急医療拠点病院運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 23,800 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	津山・英田区域、真庭区域、高梁・新見区域									
事業の実施主体	医療機関									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	自圏域内で小児の二次救急医療に対応できない複数の医療圏域を対象として、小児救急患者を24時間体制で受け入れる小児救急医療拠点病院を確保する必要がある。									
	アウトカム指標：小児救急患者の受入数 他の医療圏の小児救急患者の受け入れ割合の現状維持 (H28年度:15%→H30年度:15%)									
事業の内容	二次医療圏域単位での小児救急医療の確保が困難な地域において、広域を対象に小児救急医療拠点となる医療機関に対し、医師、看護師等の医療従事者の配置に必要な経費を補助する。									
アウトプット指標	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 (H29年度:夜間365日・休日72日→H30年度:夜間365日・休日73日)									
アウトカムとアウトプットの 関連	夜間・休日において小児救急医療を担当する医師、看護師等を配置するための費用を助成し医療機関の負担を軽減することで、小児救急医療体制の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		23,800			0			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			15,867
			計(A+B)				(千円)			7,933
計(A+B)		(千円)	23,800	うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	0				
その他(C)		(千円)	0	0	(千円)	0				
備考(注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.33 (医療分)】 小児救急医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,785 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県南西部区域					
事業の実施主体	県南西部圏域代表市 (倉敷市)					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅当番医等を支援する小児の二次救急医療に対応するため、小児科医の確保が必要である。 アウトカム指標：小児救急患者の受入数 全体の受入件数に対する一次救急から転送者が占める割合の現状維持 (H28:4.4%→R1:4.4%)					
事業の内容	二次医療圏内の休日・夜間の小児の二次救急医療に対応するため、小児科医等を確保した医療機関に補助する市町村に対して、その経費の一部の補助を行う。					
アウトプット指標	夜間・休日における小児救急担当医確保日数 (H29:夜間365日・休日72日→R1:夜間366日・休日76日)					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅当番医等を支援するため、二次医療圏における夜間と休日の小児科医確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,785	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 5,682 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 5,682		
			都道府県 (B)	(千円) 2,841		
			計 (A+B)	(千円) 8,523		
			その他 (C)	(千円) 4,262		
備考 (注3)	平成30年度：7,523千円、令和元年度：1,000千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.34 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,522 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	救急医療のかかり方等について保護者等の理解をより深めること で、適切な救急医療機関の利用を促進していく必要がある。 アウトカム指標：電話相談により、直ちに受診する必要がなくなった人 の割合の増加 (H28年度：79.9%→H30年度：80.0%)					
事業の内容	平日の19時から翌朝8時、土日祝・年末年始の18時から翌朝8 時までの間、急に子どもが体調を崩した際のその保護者等からの電話 相談に対して、医療機関受診の要否や対処法について看護師等が助言 を行う電話相談事業を実施する。					
アウトプット指標	小児救急電話相談の件数 (H28年度：15,839件→H30年度：16,000件)					
アウトカムとアウトプット の関連	小児救急患者の保護者等の不安や症状への対応方法等について、電 話で相談に応じ、適切な救急医療機関の利用ができ、小児救急医療への 負担軽減を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,522	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 10,348 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 10,348
		基金	国(A)	(千円) 10,348		
			都道府県 (B)	(千円) 5,174		
			計(A+B)	(千円) 15,522		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.35 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,973 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体									
事業の実施主体	県									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニ ーズ	県民が将来にわたり質の高い医療サービスを受けるため、特に長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護師等が健康で安心して働くことができる環境整備が必要である。									
	アウトカム指標：看護職員の新規採用者の1年未満の離職率 (H27:9.2人→R5:7.0人)									
事業の内容	各医療機関が勤務環境改善に向けた取組を開始し、PDCAサイクルを活用して効果的に進められるよう、医療勤務環境改善支援センターを設置し、経営、労務管理の両面から医療機関を支援する体制を確保する。									
アウトプット指標	センターの支援により医療勤務環境改善計画を策定する医療機関数 (H28:1件→H30:2件)									
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関からの相談に基づき、勤務環境改善計画を策定、実施することにより、看護職員等医療従事者の確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		3,973			0			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			2,469
			計(A+B)				(千円)			3,973
その他(C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 2,469						
備考(注3)										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.36 (医療分)】 新人看護職員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 39,818 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	新人看護職員研修事業を実施する病院							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	新人看護職員が臨床実践能力を修得するための研修は、看護職員に課せられた社会的責任の面から極めて重要である。医療機関の規模の大小にかかわらず、的確な新人研修を実施させるためには支援が必要。							
	アウトカム指標：看護職員の新規採用者の1年未満の離職率 H27 年度：9.2%⇒H30 年度：7.0%(保健医療計画 H29 末分と同値)							
事業の内容	新人看護職員臨床研修等が、国・病院の開設者・看護職員の努力義務として規定されたことに伴い、次の研修事業を行う病院に対し、補助を行う。(1)新人看護職員研修事業：新人看護職員に対し、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を実施する事業 (2)医療機関受入研修事業：他の医療機関の新人看護職員を受け入れ、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修を実施する事業							
アウトプット指標	新人看護職員研修参加者数 H29 年度：949 人⇒H30 年度 970 人							
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員研修参加者数増加により、看護職員の新規採用者の1年未満の離職率が低下する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		39,818			1,686	
		基金	国 (A)				(千円)	11,587
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)				
		19,909	0					
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.37 (医療分)】 看護師等養成所運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 256,688 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	看護師等養成所(公的立を除く)					
事業の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	養成所設置者は、ガイドラインにより営利を目的としない法人であることが原則とされているため、教育内容の向上及び看護師等養成力の強化を目的としたその運営支援が必要。 アウトカム指標：看護職員業務従事者数(常勤換算)(H28.12.31時点26,571.6人)⇒R1年度27,219.4人 看護師等養成所卒業者の県内施設就業率 R2年度：59.9% (看護師等養成所運営事業計画による) ⇒R4年度：65.0%					
事業の内容	看護師等養成所運営における教員・専任事務職員等の人件費ほか、人庁等費、実習施設謝金等に対して補助を行う。					
アウトプット指標	補助対象看護師等養成所の経営安定による学生定員数の維持 R1：補助13施設 定員数1,960人 R4年度：補助13施設、定員数2,036人					
アウトカムとアウトプットの 関連	学生定員数維持により継続的な看護人材の供給が行われる。補助が無ければ、定員数減や学費値上げにより、学生数不足・看護人材不足が見込まれる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 256,688	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 171,125	民	(千円) 171,125
			都道府県 (B)	(千円) 85,563		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 256,688		(千円) 0
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)	平成30年度：124,810千円、令和元年度：131,650千円、 令和4年度：228千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.38 (医療分)】 院内保育運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 148,052 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	院内保育所を運営している病院等の開設者(公的立・公立を除く)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>病院従事職員の乳幼児・児童・病児を対象とした病院内保育施設を運営することは、職員の離職防止及び再就業促進に寄与することから、病院内保育施設運営に関する補助が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員離職理由調査(H29年度看護職員離職者実態調査報告書)における、離職理由「出産・育児・子どものため」の割合(H29.3.31時点：17.4%)⇒H30年度：15.8%</p>					
事業の内容	病院従事職員のために設置された院内保育施設の運営に要する保育士等人件費に対し補助を行う。病児保育や児童保育、通常業務時間の延長保育や休日保育、24時間保育を行う場合は補助額加算を行う。病児保育及び延長保育の加算補助額は公的立・公立病院も補助対象とする。					
アウトプット指標	補助対象施設(新規設置を除く)数の維持：年間40施設程度の補助対象施設数の維持					
アウトカムとアウトプットの 関連	院内保育施設の継続的支援により、看護職員離職率が減少する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 148,052	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 470
		基金	国(A)	(千円) 49,350		
			都道府県 (B)	(千円) 24,676		(千円) 48,880
			計(A+B)	(千円) 74,026		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 74,026		(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.39 (医療分)】 訪問看護推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,999 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	人口高齢化による訪問看護対象者の増加、医療依存度の高い、難病・がん・小児患者等に対する利用者の増加等、訪問看護の需用は増えている。これらの課題解決のために、訪問看護に携わる者に対する研修等必要な対策を企画し実行する必要がある。 アウトカム指標:訪問看護ステーション従事看護職員数 (H28.12.31 時点 770 人) ⇒H30.12.31 時点 875 人※2 年毎の看護職員業務従事者届集計結果					
事業の内容	(1)訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する課題及び対策を検討。訪問看護に関する実態調査等を実施。 (2)訪問看護ステーションに従事する看護職員等に対する研修を実施。 (3)訪問看護普及啓発のための出前講座及び講演会の開催、普及広告等を実施。					
アウトプット指標	(1)訪問看護推進協議会(訪問看護に関する課題・対策等の研究会)開催回数:年2回 (2)訪問看護ステーション従事看護職員等に対する研修会回数:年11回 (3)-1 訪問看護普及啓發出前講座開催回数:年26回 (3)-2 訪問看護普及啓発講演会開催回数、普及啓発広告回数:各年1回					
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護ステーション従事看護職員等に対する研修会実施により、訪問看護ステーション従事看護職員数が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,999	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 2,666 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 2,666
		基金	国(A)	(千円) 2,666		
			都道府県 (B)	(千円) 1,333		
			計(A+B)	(千円) 3,999		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.40 (医療分)】 実習指導者講習会				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,493 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>看護教育を修了した者が質の高い看護を提供できるよう、多様な養成課程がある看護教育の質の向上を図るため、実習指導者として必要な知識技術の習得が必要。</p> <p>アウトカム指標：県内養成所の実習病院における、実習指導者講習会修了者不在病院の割合の低下(H29：4.3%→H30：0%)</p>					
事業の内容	<p>看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な指導ができるよう必要な知識・技術を習得させる講習会を実施する。</p> <p>(1) 内 容：講義及び演習 (2) 期 間：約3ヶ月(246時間) (3) 受講定員：50名 (4) 受講資格：県内の看護師養成所の実習施設で実習指導の任にある者又はその予定者</p>					
アウトプット指標	受講者数 50名					
アウトカムとアウトプットの 関連	実習指導者講習会修了者を50名養成し、各実習施設における実習指導者の充実により質の高い知識技術を習得した看護職の育成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,493	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 1,662		民	(千円) 1,662
		都道府県 (B)	(千円) 831			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 2,493			(千円) 1,662
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.41 (医療分)】 ナースセンター機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,746 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関や訪問看護施設、高齢者施設等多様な看護現場において、適切なサービスを提供できるよう看護職員の充足及び看護サービスの質の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の従事者数(常勤換算)の増加 (H28.12末：26,571.6人→H30.12末：27,219.4人) 求職登録者の就業者数の増加 (H28:425人→H30:435人) 再就業3ヶ月後定着率の増加 (H28:86.1%→H30:100%)</p>					
事業の内容	平成26年度にスタートしたナースセンター機能強化事業を継続し、ナースセンターの業務・役割の周知徹底を図るとともに、再就業に向けた相談業務とより実践的な再就業準備研修等の支援業務を拡充し、県下全域に出張、出前形式で実施する。また、再就業者に対する就職先訪問やフォローアップ研修を行い、定着率のアップを目指す。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 出張就業相談利用者数 (H28:27人→H30:50人) ①看護技術講習会、②就業相談員研修受講者数 (H28:①42人、②9人→H30:①50人、②9人) 					
アウトカムとアウトプットの関連	再就業に不安を抱える看護職員が、就業相談の利用や看護技術講習会の受講により就業に必要な知識技術を習得し、再就業の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,746	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 3,831	民	(千円) 3,831
			都道府県(B)	(千円) 1,915		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 5,746		(千円) 3,831
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.42 (医療分)】 看護教員継続研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 607 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、質の高い看護教育を行 えるよう看護教員のキャリアアップが必要。 アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の低下 H28 調査 (H27 の状況)：10.8% →R1 調査 (H30 の状況)：10.3%					
事業の内容	看護教育の内容及び教育方法の向上に関する研修や看護教員の成長 段階 (新任期、中堅期、ベテラン期) に応じた研修を実施する。 (1) 期 間：4日 (2) 受講定員：看護師等学校養成所の看護教員 1回50名					
アウトプット指標	研修受講者数 H29：延68人(3日)→H30：延200人(4日)					
アウトカムとアウトプット の関連	看護職員が必要な知識技術を習得することで、看護教育の質の向上 を図り、離職する看護職員の減少を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 607	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 405 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 405
		基金	国(A)	(千円) 405		
			都道府県 (B)	(千円) 202		
			計(A+B)	(千円) 607		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.43 (医療分)】 看護職員の就労環境改善研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 494 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護の質の向上や安全な医療の確保に向け、医療安全と看護職員の健康の観点から、負担の小さい働き方の習得、勤務環境の整備が必要。 アウトカム指標：常勤看護職員の離職率の低下 (H28 調査 (H27 の状況) :10.8% →R1 調査 (H30 の状況) :10.3%)					
事業の内容	多様な勤務形態の導入により就労の継続や、再就業支援体制が強化できるよう、医療機関管理者等を対象とした研修を実施する。 ○多様な勤務形態の啓発に関する研修 (基礎編) ・看護職員の勤務の状況とその問題点 ・短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態の考え方 ・人事労働管理の基礎知識 ・労働基準法等関係法令の基礎知識 ・多様な勤務形態の導入に関する好事例 ○多様な勤務形態の導入に向けた実践的な研修 (実践編) ・多様な勤務形態の導入に向けた組織体制に関すること ・自施設の現状分析に関すること ・看護業務のマネジメントの実際に関すること ・就業規則等の規定の整備に関すること ・多様な勤務形態の運用及び運用後の評価に関すること					
アウトプット指標	・研修受講者数 (H29:121 人→H30:300 人)					
アウトカムとアウトプットの 関連	勤務環境改善の研修を行い、就労の継続や再就業支援体制の強化を進めることによって看護職員の離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 494	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 329		
			都道府県 (B)	(千円) 165	民	(千円) 329
			計 (A+B)	(千円) 494		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 329
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.44 (医療分)】 看護進路・就職ガイド事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,837 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安全な医療の確保や看護の質の向上に向け、看護職の充足を図るため、看護の道を志す者を増やすとともに、県内就業を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：・県内の看護師等学校養成所における入学者定員充足の維持 (H29 入学生：98.4%→H30 入学生：100%)</p> <p>・県内看護師等学校養成所卒業生の看護職としての県内就業率の上昇 (H28 卒業生：65.8%→H30 卒業生：70.0%)</p>					
事業の内容	<p>看護需要に対応するため安定的な人材育成を進めるため下記の事業を実施する。</p> <p>(1) 中高校生及び保護者を対象とした、看護職への進路ガイダンスを実施する。</p> <p>(2) 県内医療機関等の情報を掲載した看護職就職ガイドブックを作成し、県内・近県の看護学生を対象に配付する。</p> <p>(3) 中学校・高校へ出向いて、看護職の魅力・役割をPRする出前講座を実施する。</p>					
アウトプット指標	<p>・看護進路ガイダンス参加者数 (H30：500人)</p> <p>・看護の出前講座実施回数 (50回)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	看護進路ガイダンス等により看護の魅力の普及啓発することで、看護職を志す者が増えるとともに、県内医療機関の強み等を広く伝えることで県内就業率の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,837	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 5,225	民	(千円) 5,225
			都道府県 (B)	(千円) 2,612		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 7,837		(千円) 5,225
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.45 (医療分)】 看護職員離職者届出制度強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,704 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	安全な医療の確保や看護の質の向上に向け、看護職の充足を図るため、離職者の潜在化を防ぎ、再就職を促進する必要がある。 アウトカム指標：求職登録者の就業者数の増加 (H28:425人→H30:435人)					
事業の内容	離職者に対する届出制度の周知を徹底し、技術講習会等により復職を支援する。 (1) チラシや離職時登録票の活用により、医療機関における離職者への制度周知を促進する。 (2) 地域での人材確保に関わる看護管理職を対象として地域医療圏域毎の看護職確保に係る検討会等の開催を促し、助成金等の支援を行う。 (3) 医療機関が行う未就業者を対象とした看護技術講習会の開催支援や未就業者への周知を行う。					
アウトプット指標	看護職員離職時の届出率 (H28:55.4%→H30:100%)					
アウトカムとアウトプットの 関連	平成27年10月から施行の離職者届出制度を広く周知することで離職者の潜在化を防ぎ、再就職支援を行うことで再就業者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,704	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 1,136 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,136
		基金	国(A)	(千円) 1,136		
			都道府県 (B)	(千円) 568		
			計(A+B)	(千円) 1,704		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.46 (医療分)】 看護師等研修責任者等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,173 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安全な医療の確保や看護の質の向上に向け、人材育成体制を整備し、新人看護職員の離職を防止する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の新規採用者の1年未満の離職率の低下 (H28 調査 (H27 の状況) : 9.4% →R1 調査 (H30 の状況) : 7.0%※) ※保健医療計画 R5 年度末目標と同値</p>					
事業の内容	<p>安全な医療の確保や看護の質の向上、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修が実施できる体制づくりを支援する。</p> <p>(1)研修責任者研修事業、教育担当者・実地指導者研修事業を行い、新人看護職員研修の実施に必要な人材育成を進め、新人看護職員研修ガイドラインに基づいた研修体制を整える。</p> <p>(2)新人助産師合同研修事業を行い、病院等で行う研修を補完するとともに新人助産師の基本的な臨床実践能力の修得を目指す。</p>					
アウトプット指標	<p>・各研修会参加者数 H29：①研修責任者 23 人 (5 日)、②教育担当者 64 人 (5 日)、 ③実地指導者 93 人 (5 日) → H30：①240 人 (6 日)、②500 人 (5 日)、③400 人 (4 日)</p> <p>・病院における「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修実施率 (H28 調査 (H27 の状況) : 78.4% → R1 調査 (H30 の状況) : 100%)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	研修責任者、教育担当者、実地指導者等を対象に、新人看護職員育成に係る研修を行うことで、新人看護職員の職場定着を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,173	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 2,115	民	(千円) 2,115
			都道府県 (B)	(千円) 1,058		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 3,173		(千円) 2,115
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.47 (医療分)】 地域包括ケア関係認定看護師養成促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 560 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	がんや糖尿病等の治療を受けながら就労や家庭生活などの社会活動を行う県民が増加しており、できるだけ苦痛が少なく、また生活の質が保障される医療の提供が必要である。						
	アウトカム指標：認定看護師の増加（地域包括ケアに関する分野※） H29.12末：203人 → H30.12末：223人						
事業の内容	<p>公益社団法人岡山県看護協会が実施する地域包括ケア関係認定看護師等養成促進事業に必要な経費の一部を補助する。</p> <p>※対象とする認定看護師の種別（地域包括ケアに関する分野）： 「緩和ケア」、「がん化学療法看護」、「がん性疼痛看護」、「乳がん看護」、「がん放射線療法看護」、「訪問看護」、「皮膚・排泄ケア」、「糖尿病看護」、「透析看護」、「摂食・嚥下障害看護」「認知症看護」、「脳卒中リハビリテーション看護」、「慢性呼吸器疾患看護」、「慢性心不全看護」</p>						
アウトプット指標	<p>・事業を利用し、認定看護師養成を実施した機関数 (H28：1機関→H30：3機関)</p>						
アウトカムとアウトプットの 関連	認定看護師の養成を実施した医療機関を増やし、認定看護師の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 560	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国(A)	(千円) 373	民	(千円) 373	
			都道府県 (B)	(千円) 187		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 560			
			その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.48 (医療分)】 看護職員出向・交流研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,885 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>専門分化する医療に対応するため、看護職員も所属する医療機関の機能に特化したスキルアップには努めているが、機能別、疾病別の知識・技術の向上のみならず、在宅医療を推進するためには、退院後の在宅での生活、療養を見通した看護の提供が重要である。</p> <p>県民は高度急性期の医療機関で治療を受け、身近な医療機関へ転院、退院することが多く、看護職員間の連携が求められている。</p> <p>このため、看護職員が自施設とは異なる機能をもつ医療機関、訪問看護ステーション等へ出向、或いは相互の人事交流等を行い、県内どこにいてもより質の高い看護を提供できる体制を構築する。</p>					
	<p>アウトカム指標：看護職員の就業者数の増加 (H28.12末：28,882人→H30.12末：29,893人)</p>					
事業の内容	各医療機関、訪問看護ステーション等から看護職員の出向、人事交流の希望を集約し、コーディネーターがマッチング、施設間の契約等の支援を行い、出向等による研修を実施、評価する。					
アウトプット指標	出向、人事交流研修参加機関 H30：10カ所（5組）					
アウトカムとアウトプットの 関連	他分野、専門分野の看護のスキルアップにより資質向上が図られ、自施設での業務改善、看護サービスの向上に繋がり、就業継続の意欲が高まる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,885	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 1,257		
			都道府県 (B)	(千円) 628		(千円) 1,257
			計(A+B)	(千円) 1,885		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 1,257
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.49 (医療分)】 女性医師キャリアセンター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>出産や育児等により離職し再就業に不安を抱えている女性医師等に対して、医療機関で研修を行うなどして復職等を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:20 から 30 歳代で医療施設に従事している県内の医師のうち女性の割合【H28:31.5%→H30:33%(医師・歯科医師・薬剤師調査)】</p>					
事業の内容	<p>岡山大学に「女性医師キャリアセンター」を設置し次の事業を行う。</p> <p>(1) 相談事業 センター内にコーディネーターを配置し、キャリア支援の相談、復職研修の受付・医療機関との調整、再就業医療機関の情報収集・提供などを行う。</p> <p>(2) 研修事業 復職希望の女性医師等の研修プログラムを作成し、研修受入を可能とする医療機関において指導医の下で研修を行う。</p>					
アウトプット指標	相談対応件数：100 件以上、研修参加者数：80 人以上					
アウトカムとアウトプットの 関連	子育て世代の女性医師の復職等により、県内の若年層の医師に占める女性の割合を3分の1程度（過去20年間の医学科入学者に占める女性の割合）に引き上げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 9,333 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 9,333
		基金	国 (A)	(千円) 9,333		
			都道府県 (B)	(千円) 4,667		
			計 (A+B)	(千円) 14,000		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.50 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 27,492 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県北3保健医療圏(高梁・新見、真庭、津山・英田)において令和2年に必要な病院医師数を400人(H28:388人)と推計しており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標: 県北3保健医療圏における令和2年の病院医師数(精神科単科病院を含む)を400人とする。</p>					
事業の内容	<p>地域医療支援センターの本部を県庁内に、支部を岡山大学内に設置し、次の事業を行う。</p> <p>(1) 地域医療を担う医師の育成 地域枠学生・自治医科大学大学生合同セミナー等</p> <p>(2) 地域枠卒業医師の医療機関への配置調整 地域枠卒業医師の配置希望調査(病院)、病院の総合評価等</p> <p>(3) 地域枠卒業医師のキャリア形成支援 新たな専門医制度をテーマにしたワークショップ等</p> <p>(4) 地域枠卒業医師の着任環境の整備に関する助言等 地域の医療機関の訪問等</p> <p>(5) 関係機関との連携・協力、情報発信</p> <p>(6) ドクターバンク</p>					
アウトプット指標	<p>医師派遣・あっせん数: 26人</p> <p>キャリア形成プログラムの作成数: 1プログラム</p> <p>地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合: 100%</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	平成31 令和2年4月に配置される地域枠卒業医師26人のうち4人以上は、医師不足地域の医療機関に配置され診療に従事する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 27,492	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,942 (千円) 16,386 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 16,386
		基金	国(A)	(千円) 18,328		
			都道府県 (B)	(千円) 9,164		
			計(A+B)	(千円) 27,492		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)	平成30年度: 27,339千円、令和元年度: 0千円、令和2年度: 153千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.51 (医療分)】 医学部地域卒医師養成拡充事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 57,600 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県北3保健医療圏(高梁・新見、真庭、津山・英田)において令和2年に必要な病院医師数を400人(H28:388人)と推計しており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標: 県北3保健医療圏における令和2年の病院医師数(精神科単科病院を含む)を400人とする。</p>					
事業の内容	<p>平成30年度は、次の地域卒学生24人に奨学資金(月額20万円)を貸与する。</p> <p>【岡山大学:12人】1～6年生 各2人 【広島大学:12人】1～6年生 各2人</p>					
アウトプット指標	奨学資金の貸与者数 24人					
アウトカムとアウトプットの 関連	平成31年4月に配置される地域卒卒業医師26人のうち4人以上は、医師不足地域の医療機関に配置され診療に従事する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 57,600	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 38,400 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 38,400		
			都道府県 (B)	(千円) 19,200		
			計(A+B)	(千円) 57,600		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.52 (医療分)】 岡山大学地域医療人材育成講座事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 30,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	岡山大学					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県北3保健医療圏(高梁・新見・真庭・津山・英田)において令和2年に必要な病院医師数を400人(H28:388人)と推計しており、地域の状況に応じた医師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標: 県北3保健医療圏における令和2年の病院医師数(精神科単科病院を含む)を400人とする。</p>					
事業の内容	<p>岡山大学に地域医療人材育成講座を設置し、同講座では次の教育研究に積極的に取り組む。</p> <p>(1) 地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成 (2) 県内の医師確保と地域医療の充実に関する教育研究 (3) 地域での医療に関する教育研究や診療への支援 (4) その他、目的を達成するために必要な教育研究</p>					
アウトプット指標	地域医療教育を受ける地域卒学生数 34人					
アウトカムとアウトプットの関連	医師免許取得後9年間、医師不足地域等の医療機関における医療業務に従事する予定の地域卒学生等に対し、岡山大学地域医療人材育成講座による地域医療教育を行うことで、地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成等を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 30,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 20,000
		基金	国(A)	(千円) 20,000		(千円) 0
			都道府県(B)	(千円) 10,000	民	(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 30,000		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.53 (医療分)】 地域の医師等との協働による救急医療等の 対応向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 961 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域で初期救急医療に対応する医療体制の補強と質の向上を図ることが必要。 アウトカム指標： 小児科医師数（人口10万対）の維持：(H28：124.7→R2：125)					
事業の内容	地域の小児科救急医療体制を補強するため、小児科や他科を専門とする地域の医師に対し、小児救急医療に関する研修会を実施する。					
アウトプット指標	研修会参加者数の増加 (H28：591人→R2：600人) 研修会開催回数：9回 (H28) →9回 (H30)					
アウトカムとアウトプットの 関連	県内各圏域で研修会を開催し、小児救急医療に対応する医師数の維持を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 961	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 641		民	(千円) 641
		都道府県 (B)	(千円) 320			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 961			(千円) 641
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.54 (医療分)】 がん検診等医療従事者研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,144 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ズ	<p>がん死亡者が増加傾向にあるが、がんの早期発見・早期治療はがん対策として極めて重要である。それには、地域において県の基準を満たすがん精密検診機関数を増やし、県民ががん精密検診を受診しやすい環境を整備する必要がある。そのためには、がん検診等に従事する医師、臨床検査技師、看護師等の人材を育成・確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県の基準を満たすがん精密検診機関数 乳がん (H28：18 施設→H30：20 施設) 肺がん (H28：43 施設→H30：46 施設) 人口10万対医療施設従事医師数 (産婦人科・産科) (H28：49.3人→H30：49.3人 (現状維持))</p>					
事業の内容	<p>がん検診の知識、技術等の習得・向上を図るため、がん検診等の医療従事者向けの次の各種研修事業を実施する。 (実施する研修事業) 乳がん検診講習会、胃がん・大腸がん検診の研究会及び講習会 肺がん読影研究会、胸部疾患診断研究会、細胞診研修会の実施</p>					
アウトプット指標	<p>研修会開催回数 (H30：14回) 研修を受講した人数 (H30：1,000人)</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	岡山県医師会の協力を得ながら、各種研修会を開催することにより、受講者が増え、がん検診等の医療従事者が増える。これにより、精密検診機関数が増加し、がん精密検診を受診しやすい環境の整備につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,144	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 1,429		民	(千円) 1,429
		都道府県 (B)	(千円) 715			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 2,144			(千円) 1,429
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.55 (医療分)】 結核医療相談・技術相談支援センター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,492 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>結核患者の減少や基礎疾患を有する高齢者が罹患の中心であり、治療が多様化する中、結核診療に精通した医療従事者や結核を診療できる医療機関が減少している。また、基礎疾患を有する高齢者が罹患の中心で治療形態が多様化していることから、病態等に応じた適切な医療の提供や身近な地域において医療を受けられる体制の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 結核の診断の遅れ 18.1% (平成28年) →平成30年末までに15% 新登録全結核80歳未満PZAを含む4剤治療割合 75% (平成28年) →平成30年末までに85% 地域での患者受入割合 (基幹病院以外の受診者数/DOTSを実施した人) 54% (平成28年) →平成30年末までに70% 相談対応医療従事者数 48人 (平成28年) →70人 (平成30年) </p>					
事業の内容	<p>結核診療連携拠点病院内に結核医療相談・技術支援センターを設置し、地域の医療機関等に対し、きめ細かく相談及び支援を行うことで、地域の医療水準の向上を図るとともに、研修等の開催により相談・支援事例や最新情報を還元し、結核診療に対応できる医療機関の体制整備と医療従事者の確保を図る。</p> <p>また、在宅医療等の対象となる高齢者が、結核発症のハイリスク者であることから、訪問診療等を行う医師が結核の診断や感染拡大防止を的確に行えるよう体制を整備し、訪問診療を担う医師の確保を図る。</p>					
アウトプット指標	結核医療相談・技術支援センター相談件数 194 件					
アウトカムとアウトプットの 関連	相談件数が増加し、地域において適切な医療が提供されることにより、指標の達成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,492	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 2,995
		基金	国 (A)	(千円) 2,995		
			都道府県 (B)	(千円) 1,497		(千円) 2,995

		計 (A + B)	(千円) 4,492			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,995
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.56 (医療分)】 新卒訪問看護師育成プログラム作成・定着事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,400 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県看護協会						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の推進には、訪問看護サービスの充実が必要であり、一層の人員の増加が求められている。必要な人材の確保のためには、臨床経験がある看護師の訪問看護分野への転職だけでなく、新卒の看護師を訪問看護師として育成することも必要である。						
	アウトカム指標：訪問看護に従事する看護職員の増加 訪問看護ステーションで就業する看護職員(実人員)H28.12末 770人 → H30.12末 875人						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に作成した新卒訪問看護師育成プログラムを活用し、訪問看護ステーションが雇用した新卒看護師に研修を行う。 新卒訪問看護師育成検討委員会を開催し、研修の評価や育成プログラムの改訂を行う。 訪問看護ステーション、養成所などへ新卒者採用の働きかけを行う。 プログラムに沿った新卒者の教育機能を担える訪問看護ステーションを育成する。(研修会、会議の開催) 実施主体：公益社団法人岡山県看護協会						
アウトプット指標	育成する新卒訪問看護師数 2～3人						
アウトカムとアウトプットの関連	新卒の訪問看護師が増加することは、マンパワーの確保に繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国(A)	(千円) 933		民	
			都道府県(B)	(千円) 467			(千円) 933
			計(A+B)	(千円) 1,400			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円) 0	
備考(注3)							

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.57 (医療分)】 ALSO, BLSO 開催を通じた医療人の確保				【総事業費 (計画期間の総額)】 309 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	岡山市立総合医療センター, 岡山県周産期医療協議会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ズ	産婦人科医のいない地域も増え, 救急隊による搬送が増しており, 救命救急士, 救急医を対象にした産科救急セミナーの必要性が高まっている。周産期救急に効果的に対応できる知識や能力を維持・発展するALSO、車中分娩や交通事故などの妊婦外傷を含む病院外での産科救急的対応についての研修であるBLSOを実施することにより、若手医師が産科への興味が湧き, また緊急時対応が自信をもって行えるようになることで産婦人科医師獲得に繋げる必要がある。 アウトカム指標： 出産千人当たりの産科・産婦人科医師数の維持 平成26年11.8→H30年：11.8					
事業の内容	分娩の取り扱い, 新生児蘇生から産後大出血, 妊婦の心肺蘇生まで, 多くの産科手技を習得し, 研修医が産婦人科選択時のリスクと考えている産科救急対応能力を向上させ、産婦人科志望者を増やすことを目指す。					
アウトプット指標	セミナー開催回数 ALSO 1回、BLSO 2回 (H30)					
アウトカムとアウトプットの 関連	産科救急対応能力を向上させ、産婦人科医師数の増加を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 309	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 206 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 206		
			都道府県 (B)	(千円) 103		
			計 (A+B)	(千円) 309		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.58 (医療分)】 看護師特定行為研修修了者養成促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 244 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	2025 年に向け、高度急性期医療や慢性期医療、在宅医療等様々な場 面で活躍することができる特定行為研修を修了した看護師を養成するこ とは、県民に効率的で質の高い医療(看護)が提供されることになるた め、その養成が急がれる。修了者の養成を促進するには、身近な地域で 研修が受講できる環境整備が必要である。 アウトカム指標：看護師特定行為研修修了者数 R5 年度末 750 人					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・制度普及事業 病院管理者等を対象とした、制度普及及び指定研修機関申請促進 のための説明会の開催 ・指導者講習会受講の助成 					
アウトプット指標	説明会開催回数 3回 指導者講習会受講者 40名					
アウトカムとアウトプット の関連	県内の身近な場所で研修が受講できる環境を整えば、研修修了者が増 加する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 244	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 163 (千円) 0 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 163		
			都道府県 (B)	(千円) 81		
			計(A+B)	(千円) 244		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3:介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【No. 1(介護分)】岡山県介護施設等整備事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 112,767 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体									
事業の実施主体	介護施設・事業所									
事業の期間	平成30年度から平成34年度									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 第7期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等で見込んだ定員数の確保を図る。									
事業の内容	<p>・ 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>施設種別</th> <th>施設数</th> <th>定員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供するため、初度経費等に対して支援を行う。</p> <p>・ 既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるため、プライバシー保護のための改修に対して支援を行う。</p> <p>・ 介護療養型医療施設からの転換整備について支援を行う。</p>				施設種別	施設数	定員数	小規模多機能型居宅介護事業所	3	27
施設種別	施設数	定員数								
小規模多機能型居宅介護事業所	3	27								
アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所新設整備									
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、第7期岡山県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画等で見込んだ定員数の確保を図る。									
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基 金		その他 (C) (注2)					
			国(A)	県(B)						
	①地域密着型サービス施設等の整備	96,000 (千円)	64,000 (千円)	32,000 (千円)	0 (千円)					
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	14,400 (千円)	9,600 (千円)	4,800 (千円)	0 (千円)					

	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	0 (千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	2,367 (千円)	130,667 (千円)	65,333 (千円)	0 (千円)	
金額	総事業費 (A+B+C)	112,767 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)	
	基金	国 (A)		75,178 (千円)	民	75,178 (千円)
		県 (B)		37,589 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)		112,767 (千円)		0 (千円)
	その他 (C)	0 (千円)				
備考						

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5:介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	【No. 2(介護分)】 福祉・介護人材確保対策推進協議会運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,070 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会を開催し、各団体の役割分担を明確にした上で、効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開していくとともに、同協議会構成団体から提案のあった試行的・先進的な事業を支援する。 さらに、協議会ホームページ「おかもつクシ・カイゴWEB」(協議会参画機関・団体等の福祉・介護の仕事に関わる情報を集めた一元的なホームページ)による継続的な情報発信及び認証評価制度の構築(平成31年度の運用開始予定)に向けた取組を行う。					
アウトプット指標	関係する機関・団体が目標を共有し、役割分担を明確にしながら、連携・協働して、福祉・介護の人材確保に取り組むこと。					
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護人材確保対策推進協議会において、効率的かつ効果的な人材確保対策を検討し、展開していくことで、介護人材の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	10,070 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	6,713 (千円)		民	6,713 (千円)
		県(B)	3,357 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	10,070 (千円)			4,402 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 3(介護分)】 福祉・介護の仕事出前講座開催事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 198 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	実際に介護の現場で働いている職員を講師として県内中学校・高校等に派遣し、授業の一環として、介護の仕事内容や魅力について伝え、簡単な介護体験等を行うことで、介護の仕事への理解を深める出前講座を開催する。					
アウトプット指標	出前講座 10回開催					
アウトカムとアウトプットの関連	中高生を対象に出前講座を行うことにより、若い世代に介護の仕事内容や魅力を伝え、将来の介護人材の新規参入を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	198 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	132 (千円)
		基金	国(A)	132 (千円)	民	0 (千円)
			県(B)	66 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	198 (千円)		0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 4(介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,990 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等						
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。						
	アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。						
事業の内容	介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事の魅力を紹介したり、進路相談等に応じるほか、職能団体・養成施設等が、地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を求めるセミナー等の開催を支援する。 また、介護福祉士養成施設が留学生の確保を積極的に行う場合は、そのPR活動を支援する。						
アウトプット指標	セミナー 60回開催 学校訪問による啓発 延べ1,700回						
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事の魅力紹介・進路相談等に応じることで、介護人材の新規参入を図る。また、職能団体・養成施設等が地域住民等を対象に福祉・介護のセミナー等を開催することで、主婦や中高年齢層など介護職場への新規参入を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	12,990 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)	
		基金			民	8,660 (千円)	
		国 (A)	8,660 (千円)		うち受託事業等 (再掲)		
		県 (B)	4,330 (千円)				
		計 (A+B)	12,990 (千円)				0 (千円)
	その他 (C)	0 (千円)					
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 5(介護分)】 「介護の日」啓発イベント支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	一般社団法人岡山県介護福祉士会						
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。						
	アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。						
事業の内容	11月11日の介護の日に当たり、介護に携わる人、介護サービスの利用者及びその家族をはじめ、広く県民に対し介護の仕事やサービス内容について周知する介護の日のイベントや街頭啓発等の等の実施を支援する。						
アウトプット指標	参加者数 500人						
アウトカムとアウトプットの関連	広く県民に対し介護の仕事やサービス内容等について周知するイベントを開催することで、人材参入の阻害要因となっているマイナスイメージを払拭し、介護の魅力を発信する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	0 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)	
	基金	国(A)	0 (千円)		民	0 (千円)	
		県(B)	0 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	0 (千円)
		計(A+B)	0 (千円)				
		その他(C)	0 (千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No. 6(介護分)】 おかやま介護グランプリ支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,522 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	一般社団法人岡山県介護福祉士会						
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。						
	アウトカム指標:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。						
事業の内容	「ケアコンテスト」という介護技術を競い、切磋琢磨する場を持つことで、介護という仕事に誇りと目標を持つ機会とし、併せて介護職員の資質の向上を図ること、また、介護業界への正しい理解や魅力が伝わっていない現状もあることから、現場での介護技術を広く一般県民に公開することで、介護の仕事への理解促進を図ることを目的に開催する「おかやま介護グランプリ」を支援する。						
アウトプット指標	参加者数 300人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護技術を競い、切磋琢磨する場を持つことで介護職員の資質の向上・職場定着を図るとともに、広く県民に対して公開することで、新規参入の阻害要因となっているマイナスイメージを払拭し、介護の仕事への理解促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,522 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)	
		基金				民	1,015 (千円)
		国(A)	1,015 (千円)				
		県(B)	507 (千円)				うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	1,522 (千円)				0 (千円)
	その他(C)	0 (千円)					
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 7(介護分)】 訪問看護師による訪問看護等理解促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 800 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	訪問看護ステーションの職員が地域、職場、学校等で訪問看護・介護等に関する相談会やセミナーなどを開催するとともに、地域での交流会や行事へ参加、出展を行い、訪問看護・介護サービスや訪問看護師の仕事の魅力について情報発信を行う。					
アウトプット指標	相談会・セミナー等 20回開催					
アウトカムとアウトプットの関連	相談会・セミナー等を通じて、地域住民や学生等に対し訪問看護サービスや訪問看護師の仕事についての理解の促進を図り、将来の介護人材の参入を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	800 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金			民	533 (千円)
		国(A)	533 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		県(B)	267 (千円)			
		計(A+B)	800 (千円)			
	その他(C)	0 (千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
事業名	【No. 8(介護分)】 福祉・介護職場体験事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 18 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県、介護施設・事業所					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	求職者や学生、地域の住民等を対象に、3日～10日程度職場体験(無料)を受け入れる事業所を県で登録し、実際に体験者の受入を行った介護施設等に対し経費の一部を助成する。					
アウトプット指標	職場体験者数 50人					
アウトカムとアウトプットの関連	求職者や学生、地域の住民等を対象に職場体験を受け入れ、実際の介護職場の雰囲気やサービス内容を知ってもらうことで、新たな介護人材の参入を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	18 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	12 (千円)	民	12 (千円)
			県(B)	6 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	18 (千円)		0 (千円)
		その他(C)		0 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【No. 9(介護分)】 介護アシスタント育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,492 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	一般社団法人岡山県老人保健施設協会							
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。							
	アウトカム指標:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。							
事業の内容	施設内の掃除や洗濯、ベッドメイキング等介護の現場では、利用者の身体介助以外の業務が多く、そういった介護周辺業務に従事してもらった「介護アシスタント」を短期雇用により育成するとともに、将来的には雇用に繋げる。対象者は若年層、中高年層を問わず、広く募集することとする。							
アウトプット指標	・80名が「介護アシスタント」として雇用される。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護アシスタントの雇用により、介護職員の負担軽減・専門化に繋がり、介護職員の定着率の向上、介護人材の確保が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		2,492 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)	
		基金	国(A)			1,661 (千円)	民	1,661 (千円)
			県(B)			831 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)			2,492 (千円)		0 (千円)
		その他(C)		0 (千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業					
事業名	【No. 10(介護分)】 通所付添サポート事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 675 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、軽度者に対し、総合事業の通所型サービスにより状態改善した後も、身近な場所で体操などを行う「通いの場」への参加を推奨しているが、通いの場に自力参加できなくなった者への対応が課題となっている。 アウトカム指標:住民互助による通所付添活動が稼働する市町村において、通いの場参加者の中断率を10%未満とする。					
事業の内容	市町村の総合事業の充実に向け、通いの場への自力参加が難しい高齢者のための、住民互助による通所付添活動の仕組みを構築するため、通所付添サポーターの養成や活動に従事する者の安全運転の向上に資する研修を実施する。					
アウトプット指標	通所付添サポーターの養成数：目標60人 住民互助による通所付添活動の稼働市町村数：目標4市町村					
アウトカムとアウトプットの関連	介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」という。）のさらなる充実に向け、自力では通所の参加が難しくなった高齢者が通所の利用を継続できるよう、住民による付添活動の仕組みを構築するため、県が広域的な調整を図ることにより、市町村の取組を支援することを目的とする。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	675 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	348 (千円)
		基金	国(A)	450 (千円)	民	102 (千円)
			県(B)	225 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	675 (千円)		102 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No. 11(介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 27,800 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	福祉人材センターにキャリア支援専門員(2人)を配置し、求職者に対してきめ細やかな求職相談、就職後のフォローアップ等を実施し、求人事業所に対しては働きやすい職場づくりに向けた指導・助言等を行う。また、新規人材参入の一環として、就職フェア、職場見学ツアー及び高校生インターンシップを開催する。さらに、離職した介護福祉士の届出制度の推進、介護の仕事への理解促進やイメージアップを図るためのイベント等を実施する。					
アウトプット指標	マッチング及び就職フェア等による雇用創出数 145人 職場見学・体験ツアー参加者数 100人					
アウトカムとアウトプットの関連	求職者等に対してきめ細やかな求職相談、就職後のフォローアップ等を実施し、新規参入及び離職防止を図る。また、就職フェアの開催及び職場見学・体験ツアーにより新規参入を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	27,800 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	18,533 (千円)		民	18,533 (千円)
		県(B)	9,267 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	27,800 (千円)			
	その他(C)	0 (千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No. 12(介護分)】 看護学生の訪問看護ステーション体験事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,300 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	医療福祉系の養成機関の学生に対し訪問看護ステーションの職場体験を行い、将来、在宅介護・看護を担う人材の育成を図る。					
アウトプット指標	職場体験参加者数 30人					
アウトカムとアウトプットの関連	医療福祉系養成機関の学生が卒業後に訪問看護ステーションに就職するきっかけとし、在宅介護・看護の担い手の入職を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,300 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金			民	867 (千円)
		国(A)	867 (千円)			
		県(B)	433 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	1,300 (千円)			0 (千円)
	その他(C)	0 (千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No. 13(介護分)】 看護職の介護施設等への就業支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	公益社団法人岡山県看護協会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	未就業等の看護師が介護保険施設に就業できるよう、研修を実施するとともに、就業後も早期退職とならないよう相談体制の整備を行う。 ①介護保険施設における看護職の役割、職場環境等について研修を実施 ②介護保険施設での看護・介護を体験 ③求人情報提供、就業支援、就業後のフォローアップ体制の整備					
アウトプット指標	看護職の役割等に関する研修会参加者数 100人 看護・介護体験者数 10人 就業者数 3人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護保険施設における就業支援や早期退職防止のためのフォローアップ体制の整備を図り、介護を行う人材を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	3,000 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	2,000 (千円)	民	2,000 (千円)
			県(B)	1,000 (千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	3,000 (千円)		0 (千円)
		その他(C)		0 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 14(介護分)】 介護支援専門員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,129 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	介護支援専門員に関する次の研修を実施する。 ①実務研修…介護支援専門員実務研修受講試験の合格者を対象 ②専門研修…一定以上の実務経験を有する現任の介護支援専門員を対象 ③更新研修(実務経験者)…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ④更新研修(未就業者)…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ⑤再研修…介護支援専門員の有効期間が満了した介護支援専門員等を対象 ⑥主任介護支援専門員研修…他の介護支援専門員に適切な指導・助言等を行うことができる主任介護支援専門員を養成するための研修 ⑦主任ケアマネ更新研修…主任介護支援専門員研修修了証書の有効期間を更新するための研修					
アウトプット指標	各研修の修了者 ①実務研修 600人 ④更新研修(未就業者) 236人 ②専門研修Ⅰ 140人 ⑤再研修 96人 専門研修Ⅱ 167人 ⑥主任ケアマネ研修 100人 ③更新研修(実務経験者) 490人 ⑦主任ケアマネ更新研修 400人					
アウトカムとアウトプットの関連	新たに介護支援専門員として登録する者のための実務研修を実施することで、より質の高い介護支援専門員を養成するとともに、更新研修、主任研修など継続的な研修実施により、介護支援専門員の資質向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	13,129 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	363 (千円)
		基金	国(A)	8,753 (千円)	民	8,390 (千円)
			県(B)	4,376 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	13,129 (千円)		8,390 (千円)
			その他(C)	0 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 15(介護分)】 喀痰吸引等の実施のための研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,434 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県							
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。							
	アウトカム指標:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。							
事業の内容	介護職員が喀痰吸引等の医行為を行うことができるようにするため、次の研修を実施する。 ①喀痰吸引指導者研修事業 介護職員に対してたんの吸引等について指導する看護師等を養成する。 ②喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 喀痰吸引指導者研修修了者に対してフォローアップ研修を実施する。 ③喀痰吸引等研修事業(特定の者対象) 適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。							
アウトプット指標	①喀痰吸引指導者研修事業 研修受講人数 40人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ②喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 研修受講人数 40人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ③喀痰吸引等研修事業(特定の者対象) 研修受講人数 14人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員に対してたんの吸引等について指導する看護師等の養成により、介護職員がたんの吸引等に対する知識や技術を修得させることで、介護職員数の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,434 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	133 (千円)	
		基金	国(A)	943 (千円)		民	810 (千円)	
			県(B)	471 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	810 (千円)
			計(A+B)	1,414 (千円)				
		その他(C)	20 (千円)					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 16(介護分)】 キャリア形成訪問指導事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 36,943 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等						
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。						
	アウトカム指標:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。						
事業の内容	介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行う「巡回訪問研修」や、会場を借り上げて行う「セミナー研修」の開催を支援する。						
アウトプット指標	事業所訪問数 250事業所 セミナー開催数 70回 研修受講者数 7,000人						
アウトカムとアウトプットの関連	事業所等で働く職員に対し、訪問指導及びセミナー研修等の実施により職員のキャリアアップを推進し、離職防止を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	36,943 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)	
		基金	国(A)		24,629 (千円)	民	24,629 (千円)
			県(B)		12,314 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)		36,943 (千円)		
		その他(C)	0 (千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 17(介護分)】 福祉・介護職員合同入職式開催事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 752 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県							
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。							
	アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。							
事業の内容	福祉・介護職の新人職員を集めた合同入職式を開催し、社会人としての自覚を持ってもらうほか、研修を行い連携を深めてもらうとともに、先輩職員にも参加を呼びかけ、新人職員との接し方に関する研修を行った後、新人職員と先輩職員による座談会を開催する。また、職場定着を図るため、新人職員に対し半年後にフォローアップ研修を開催する。							
アウトプット指標	新人職員参加者数 200人 先輩職員参加者数 20人							
アウトカムとアウトプットの関連	新人職員に福祉・介護の仕事が社会手的に必要とされている大切な仕事であることを認識してもらい、誇りを持って働いてもらうこと、そして、何でも相談できる仲間をつくることで、新人職員の職場定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		752 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	501 (千円)	
		基金	国(A)	501 (千円)		民	0 (千円)	
			県(B)	251 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	0 (千円)
			計(A+B)	752 (千円)				
		その他(C)	0 (千円)					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 18(介護分)】 若手職員実践事例発表表彰事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	福祉・介護の現場で働く若手職員から、日頃の業務の中で効果的であった認知症ケアや介護予防等の実践的な取組を募集し、岡山県保健福祉学会の中で発表・表彰する。岡山県保健福祉学会で発表するレベルに至るまでの自己研鑽や、事例発表後の有識者による質疑・アドバイス、また表彰されることでモチベーションアップを図り更なる高みを目指す等、介護サービスの質の向上を図る。					
アウトプット指標	発表事例数 5 事例					
アウトカムとアウトプットの関連	若手職員が日頃の業務の中で効果的であった実践的な取組を発表・表彰しモチベーションアップを図ることで、若手職員の職場定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	0 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	0 (千円)	民	0 (千円)
			県(B)	0 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	0 (千円)		0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 19(介護分)】 介護保険施設等に勤務する看護職員の資質向上研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 457 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	公益社団法人岡山県看護協会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	介護老人保健施設、特別養護老人ホーム等に勤務する中堅看護職員の資質向上を図るため、施設のキーパーソンとして医療面と生活面の両方の視点で利用者のケアをマネジメントができる看護職員を育成するための研修会を実施する。 ・施設における課題解決策、看護職のリーダーシップ等 ・利用者支援、QOD(クオリティオブデス)向上等					
アウトプット指標	研修会参加者数 50人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護保険施設に勤務する看護職者のマネジメント能力を向上することで、施設入所者の重症化予防やQOLの向上させ、介護職員の介護負担を軽減し、職場定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	457 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	305 (千円)	民	305 (千円)
			県(B)	152 (千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	457 (千円)		0 (千円)
			その他(C)	0 (千円)		
備考	平成29年度基金計画額1千円を執行する。					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 20(介護分)】 介護プロフェッショナルキャリア段位制度普及促進に係るアセッサー講習受講支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 546 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	一般社団法人岡山県老人保健施設協会、岡山県老人福祉施設協議会、指定都市					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	介護保険施設において、介護プロフェッショナルキャリア段位制度の定着を図り、介護職員の資質向上と介護保険施設におけるOJTの推進を図るため、介護職員の評価者（アセッサー）を養成するための支援を行う。					
アウトプット指標	介護プロフェッショナルキャリア段位制度のアセッサー講習修了者数 150人					
アウトカムとアウトプットの関連	職場におけるOJTを推進するためのアセッサーを養成し、介護職員の適正な評価をすることにより介護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	546 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	364 (千円)	民	364 (千円)
			県(B)	182 (千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	546 (千円)		0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 21(介護分)】 多職種連携研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 107 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活を送ることができる地域包括ケアシステムを構築するためには、各地域において、医療・介護職種がそれぞれの専門性を活かしつつ、多職種連携や在宅チームによるサービス提供体制づくりを進める必要がある。</p> <p>また、多職種連携において、医療的ケアが必要とされる医療的ケア児への支援が求められている。</p> <p>関係機関が、医療的ケア児についての現状を理解した上で、支援が実施できるスキルを習得することが必要である。今年度は、在宅医療介護において、医療的ケアが必要な方(児)に関する現状や取り組み等、県内外の先進的な情報伝達等を通して、多職種協働の取組を推進する人材育成を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅看取りを実施している医療機関数 (H26: 91施設→H30: 101施設)</p> <p>人生の最終段階で受けたい医療について話し合ったことがある者(60歳以上)の割合 (H29: 52.6% → R2: 70.0%)</p>					
事業の内容	<p>対象者：医師、看護師、介護支援専門員、社会福祉士、介護士等</p> <p>内 容： (1)在宅医療・介護連携体制に係る先進事例を紹介する研修会の開催 (2)全国における先進事例を情報収集し、他地域の好事例の県内への普及</p>					
アウトプット指標	・研修会参加人数：100名					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会を開催することにより、在宅医療・介護連携のもと、多職種チームによるケア(在宅看取りを含む)を実現するとともに、人生の最終段階の医療について話し合うための支援を推進し、住民の希望に沿った在宅療養支援を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	107 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	71 (千円)
	基金	国(A)	71 (千円)		民	0 (千円)
		県(B)	36 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	107 (千円)			
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 22(介護分)】 介護職員キャリアアップ研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,085 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	中核市					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	介護職員の雇用が進まない中、雇用につながったとしても早期に離職するケースがあり、新人職員としての必要な知識の習得やキャリアパスの運用を目指すための研修を行う。 ①介護職員新人職員研修 就業にあたっての必要な知識等を習得させるとともに、直面する悩みや問題点等の解決に向け、先輩職員とともに取り組むことができる人材育成を目指す。 ②介護職員キャリアパス導入支援研修 介護職員の確保・定着に向け、職員が安心して働くことができるよう、キャリアパスの的確な運用を目指す。 ③2年目介護職員合同研修 2年目職員として求められるコミュニケーションスキル等の研修を行う。					
アウトプット指標	介護職員新人職員研修受講者数 30人 介護職員キャリアパス導入支援研修参加事業所 25事業(7割の事業所がキャリアパスの運用を可能とする。) 2年目介護職員合同研修受講者数 30人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員の資質向上を図るとともに、介護職員が自らのキャリアビジョンの実現に向けステップアップできる環境を整備し、介護職員の職場定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,085 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	723 (千円)	民	723 (千円)
			県(B)	362 (千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	1,085 (千円)		723 (千円)
		その他(C)		0 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業					
事業名	【No. 23(介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,837 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県、指定都市					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	潜在的有資格者や他分野からの離職者に対して、円滑な再就業を支援するため、「潜在的有資格者向けセミナー」及び「入門的研修」を開催するとともに、個別の就職相談に応じ、介護事業所へのマッチングを行い就業を支援する。また、現在介護業務に就いていない有資格者、介護業務経験者等の再就業を促進するため、現在事業所や施設で働いている職員との交流事業を行う市町村を支援する。					
アウトプット指標	事業へ参加する未就業者数 350人 うち就職者数 60人					
アウトカムとアウトプットの関連	再就職支援セミナーや交流事業を行うことで、潜在的有資格者等の介護職場への参入促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	8,837 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	5,891 (千円)	民	5,891 (千円)
			県(B)	2,946 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	8,837 (千円)		5,891 (千円)
		その他(C)		0 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業																									
事業名	【No. 24(介護分)】 認知症介護実践者等養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,791 千円																					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体																									
事業の実施主体	県、指定都市																									
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日																									
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る必要がある。 アウトカム指標：認知症介護実践者研修修了者 9,900人 認知症介護リーダー研修終了者 1,200人 (令和2年度末までの累計)																									
事業の内容	認知症介護従事者の資質向上を図るため、次の研修を実施する。 ①認知症介護基礎研修 ②認知症対応型サービス事業開設者研修 ③認知症対応型サービス事業管理者研修 ④小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤認知症介護指導者フォローアップ研修																									
アウトプット指標	<table border="1"> <tr> <td>①認知症介護基礎研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>480人、実施回数</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>②開設者研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>30人、実施回数</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>③管理者研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>210人、実施回数</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>④計画作成担当者研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>65人、実施回数</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>⑤フォローアップ研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>3人、研修実施施設への派遣</td> <td></td> </tr> </table>						①認知症介護基礎研修	研修受講人数	480人、実施回数	6回	②開設者研修	研修受講人数	30人、実施回数	1回	③管理者研修	研修受講人数	210人、実施回数	3回	④計画作成担当者研修	研修受講人数	65人、実施回数	1回	⑤フォローアップ研修	研修受講人数	3人、研修実施施設への派遣	
①認知症介護基礎研修	研修受講人数	480人、実施回数	6回																							
②開設者研修	研修受講人数	30人、実施回数	1回																							
③管理者研修	研修受講人数	210人、実施回数	3回																							
④計画作成担当者研修	研修受講人数	65人、実施回数	1回																							
⑤フォローアップ研修	研修受講人数	3人、研修実施施設への派遣																								
アウトカムとアウトプットの関連	事業所等に従事する介護職員等に対して、認知症介護基礎研修等を通じて認知症介護に関する知識や技術を修得させることにより、認知症介護従事者の質を向上させ、認知症介護実践研修修了者数の増を図る。																									
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	7,791 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	11 (千円)																				
		基金	国(A)	4,931 (千円)	民	4,920 (千円)																				
			県(B)	2,465 (千円)		うち受託事業等(再掲)																				
			計(A+B)	7,396 (千円)		3,207 (千円)																				
			その他(C)	395 (千円)																						
備考																										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No. 25(介護分)】 認知症地域医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,081 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県、指定都市					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る必要がある。 アウトカム指標：認知症サポート医の養成 166人 認知症対応力研修終了者 5,880人 (令和2年度末までの累計)					
事業の内容	医師、看護職員等の医療従事者に対して、認知症に関する研修を実施する。 ①認知症サポート医養成研修 ②認知症サポート医フォローアップ研修 ③かかりつけ医認知症対応力向上研修 ④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修 ⑦看護職員認知症対応力向上研修					
アウトプット指標	①認知症サポート医養成研修 養成者数 23人、研修への派遣 ②認知症サポート医フォローアップ研修 修了者数 250人、実施回数3回 ③かかりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数 150人、実施回数3回 ④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 修了者数400人、実施回数4回 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数 100人、実施回数2回 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数 100人、実施回数2回 ⑦看護職員認知症対応力向上研修 修了者数 100人、実施回数2回					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の人の診療やケアに携わる医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識を習得するための研修を実施することにより、支援体制の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	12,081 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	7 (千円)
		基金	国(A)	8,054 (千円)	民	8,047 (千円)
			県(B)	4,027 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	12,081 (千円)		8,047 (千円)
			その他(C)	0 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No. 26(介護分)】 認知症総合支援に係る人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,520 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る必要がある。 アウトカム指標：認知症の人を地域で支える体制を整備する。						
事業の内容	①認知症初期集中支援チーム員研修事業 国立長寿医療研究センターが実施する研修へ、認知症初期集中支援チームに参加する専門職を派遣する。 ②認知症地域支援推進員研修事業 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修へ、認知症地域支援推進員を派遣する。						
アウトプット指標	①認知症初期集中支援チーム員研修 研修受講人数 50人 ②認知症地域支援推進員研修 研修受講人数 40人						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員に対し、その役割を担うための知識・技術を習得するための研修を実施することにより、市町村におけるチーム員及び推進員の配置と質の確保をはかり、認知症の人を地域で支える体制を整備する。						
事業に要する費用の額	sa	総事業費(A+B+C)	3,520 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)	
		基金	国(A)		2,347 (千円)	民	2,347 (千円)
			県(B)		1,173 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)		3,520 (千円)		0 (千円)
			その他(C)		0 (千円)		
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 27(介護分)】 地域資源開発・地域づくり推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,319 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県							
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護予防・生活支援の必要な軽度者の増加に対応するため、地域ぐるみで支える体制を構築する必要がある。							
	アウトカム指標：週1回以上の通いの場の参加率11.5%（65歳以上人口に占める割合）							
事業の内容	新総合事業における多様な担い手を増やすための体制を整備する。 ①地域包括支援センターのマネジメント力向上 地域包括支援センターに対する地域づくりに必要なマネジメント力向上研修や地域ケア会議へのアドバイザー派遣 ②生活支援コーディネーターの養成 資源開発やニーズとサービスのマッチングを行うコーディネーターの養成							
アウトプット指標	住民運営による週1回以上の通いの場：900カ所以上							
アウトカムとアウトプットの関連	本事業により、地域包括支援センター及び生活支援コーディネーターの地域づくりへの取り組みが促進され、住民運営の通いの場が県内に拡大することにより、軽度者の通いの場の参加率の上昇が見込まれる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		2,319 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,546 (千円)	
		基金	国(A)	1,546 (千円)		民	0 (千円)	
			県(B)	773 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	0 (千円)
			計(A+B)	2,319 (千円)				
		その他(C)	0 (千円)					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【NO. 28(介護分)】 訪問介護員等資質向上のための研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,811 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	公益社団法人岡山県栄養士会					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。 アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	訪問介護事業所、グループホーム、通所介護事業所等の食事づくりに関わる介護職員や介護支援専門員等に対して、介護対象者の「病態や症状に合わせた食事提供」ができるよう研修を実施する。また、施設へ栄養士を派遣し、食事提供に関する出前講座を実施する。さらに、サポート体制を整備し対象者の食事づくりに関する困り事の相談に対応する。					
アウトプット指標	研修受講者数 100人 出前講座実施施設 5カ所 介護職員等のサポート体制づくり及び強化					
アウトカムとアウトプットの関連	介護対象者の病態や症状に合わせた食事の提供により介護職員等の資質向上が図られ、介護職員等の離職の防止につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,811 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	1,207 (千円)	民	1,207 (千円)
			県(B)	604 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	1,811 (千円)		0 (千円)
			その他(C)	0 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【No. 29(介護分)】 市民後見推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,996 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県、市町村					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標：一般の市民も市民後見人として活動できる体制の構築を目指して、市民後見人養成の取組を推進する。					
事業の内容	市民後見人養成講座の実施や、市町村におけるフォローアップ研修等の実施など、市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する事業を実施する。					
アウトプット指標	市民後見人養成研修の受講者 100人					
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者の権利擁護を推進するため、成年後見の担い手として市民の役割が強まると考えられることから、市民後見人を養成するとともに、その活動のための環境づくりを推進する。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)		7,996 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	24 (千円)
	基金	国(A)	5,331 (千円)		民	5,307 (千円)
		県(B)	2,665 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	7,996 (千円)			5,307 (千円)
	その他(C)		0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業					
事業名	【No. 30(介護分)】 地域リハビリテーションリーダー育成・広域派遣事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,012 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	市町村の介護予防を推進するために、通所、訪問、地域ケア会議へのリハ職の支援体制を構築する必要がある。					
	アウトカム指標：リハ職参加による地域ケア会議の実施率 85% (23/27市町村)					
事業の内容	作業療法士・理学療法士等のリハ職団体が、市町村の求めに応じて、会員を市町村事業に派遣するに当たり、市町村事業に求められる人材を送り出すための人材教育や派遣調整等の中核的な役割を担うリーダーを育成する事業等を実施する。 ①中核的な役割を担う地域リハビリテーションリーダーの育成 ②潜在リハ職の発掘と活用 ③課題検討会の設置 ④リハ職による市町村支援体制の構築					
アウトプット指標	市町村に派遣するリハ職の人数 308人 (22人×14市町村)					
アウトカムとアウトプットの関連	本事業により、市町村が地域ケア会議にリハ職を安定的に確保することが可能となり、市町村における多職種協働による地域ケア会議の実施率が向上する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	3,012 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	2,008 (千円)		民	2,008 (千円)
		県(B)	1,004 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	3,012 (千円)			2,008 (千円)
	その他(C)	0 (千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No. 31(介護分)】 働きやすい職場づくり相談支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,656 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。					
事業の内容	社会保険労務士等により労働管理等の出前講座・出張相談を行うほか、労働者からの仕事の悩み相談(電話・来所)に応じるとともに、適切な指導・助言を行う。また、労務管理の改善等に関するセミナーを開催する。					
アウトプット指標	出張講座・出張相談回数 24回 仕事の悩み相談 30件					
アウトカムとアウトプットの関連	社会保険労務士等による労働管理等の出張相談・出前講座、労働者からの仕事の悩み相談(電話・来所)に応じることで、職場環境の改善及び離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,656 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金			民	
		国(A)	1,104 (千円)			1,104 (千円)
		県(B)	552 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	1,656 (千円)			1,104 (千円)
	その他(C)	0 (千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No. 32(介護分)】 職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりモデル事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,423 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	介護施設・事業所、老人クラブ等						
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。						
	アウトカム指標:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。						
事業の内容	職員の処遇や労働環境の改善につながる職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりに関する介護事業者からの提案事業の実施を支援する。 【提案事業例】 ・外部コンサルティングによる雇用管理改善促進事業 ・ICTを活用した職場環境改善の研究支援事業 ・福祉用具開発支援事業 ・施設内保育施設運営支援事業 ・地域の元気な高齢者による介護従事者応援事業						
アウトプット指標	事業実施事業所数 10事業所						
アウトカムとアウトプットの関連	介護従事者の処遇改善や労働環境の改善につながる介護現場づくり事業を実施することにより、介護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		12,423 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	8,282 (千円)		民	8,282 (千円)
			県(B)	4,141 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	12,423 (千円)			0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No. 33(介護分)】 介護職員初任者研修受講支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,631 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	介護施設・事業所						
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。						
	アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。						
事業の内容	介護現場において人員が不足する中、介護の質の向上や虐待防止等の課題への対応が円滑に行われる職場環境の改善を図るため、介護経験が少なく技術に不安がある介護職員に働きながら初任者研修を受講させる事業所を支援する。						
アウトプット指標	初任者研修受講者数 100人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員初任者研修の受講者を増加させることにより、介護職員の介護の質の向上や介護事業所の職場環境の改善を図り、介護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		3,631 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	2,421 (千円)		民	2,421 (千円)
			県(B)	1,210 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	3,631 (千円)			0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)				
備考	平成29年度基金計画額2,213千円を執行する。						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 介護ロボット導入支援事業								
事業名	【No. 34(介護分)】 介護ロボット導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 19,733 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	介護施設・事業所								
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。								
	アウトカム指標:平成37年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を4万2千人確保する。								
事業の内容	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図るために介護ロボットを導入する事業所を支援する。								
アウトプット指標	介護ロボット導入事業所 20事業所								
アウトカムとアウトプットの関連	介護従事者の処遇改善や労働環境の改善を図るため、介護ロボットを導入し、介護職員の確保を図る。								
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)		19,733	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0	(千円)	
	基金	国(A)	13,155	(千円)		民	13,155	(千円)	
		県(B)	6,578	(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0	(千円)
		計(A+B)	19,733	(千円)					
	その他(C)		0	(千円)					
備考									